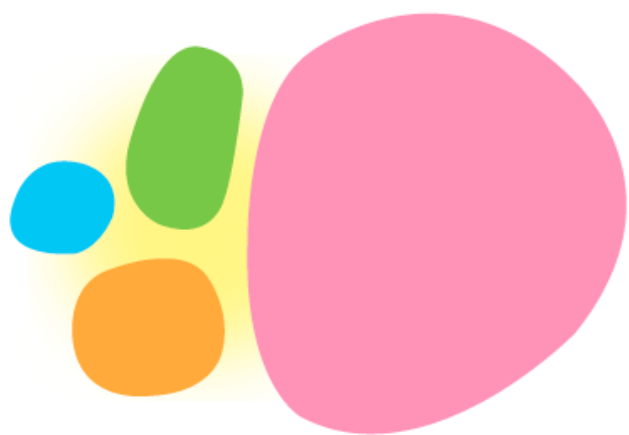


第2期

伊賀・山城南・東大和 定住自立圏共生ビジョン



2022（令和4）年4月

三重県伊賀市
京都府笠置町
南山城村
奈良県山添村

*** 目 次 ***

第1章 定住自立圏共生ビジョンの基本的事項

1. 定住自立圏の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 圏域を構成する市町村の名称・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 定住自立圏共生ビジョンの目的・・・・・・・・・・・・・・ 1
4. 定住自立圏共生ビジョンの期間・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 圏域の概況

1. 圏域を構成する市町村の概要・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 各市町村の人口と面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
3. 伊賀・山城南・東大和定住自立圏の経緯・・・・・・・・ 7
4. 圏域の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

第3章 第1期の振り返り

1. 第1期共生ビジョンの主な取り組み・・・・・・・・・・・・ 15
2. 新型コロナウイルス感染症に対する取り組み・・・・・・ 16

第4章 圏域の将来像

1. 圏域の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
2. 圏域人口の将来展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
3. 圏域の高齢化率の将来展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
4. 中心市と連携町村の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
5. 共生ビジョンの進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

第5章 伊賀・山城南・東大和定住自立圏の取り組み

1. 協定項目一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
2. 具体的な取り組みの体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

第6章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取り組み

1. 生活機能の強化に係る分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
2. 結びつきやネットワークの強化に係る分野・・・・・・・・ 51
3. 圏域マネジメント能力の強化に係る分野・・・・・・・・・・ 65

資料編

1. 共生ビジョン懇談会設置要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
2. 共生ビジョン懇談会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
3. 共生ビジョン策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
4. 定住自立圏構想中心市宣言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
5. 定住自立圏の形成に関する協定書【笠置町・南山城村・山添村】・・・・ 79

第 1 章 定住自立圏共生ビジョンの基本的事項

1. 定住自立圏の名称

伊賀・山城南・東大和定住自立圏

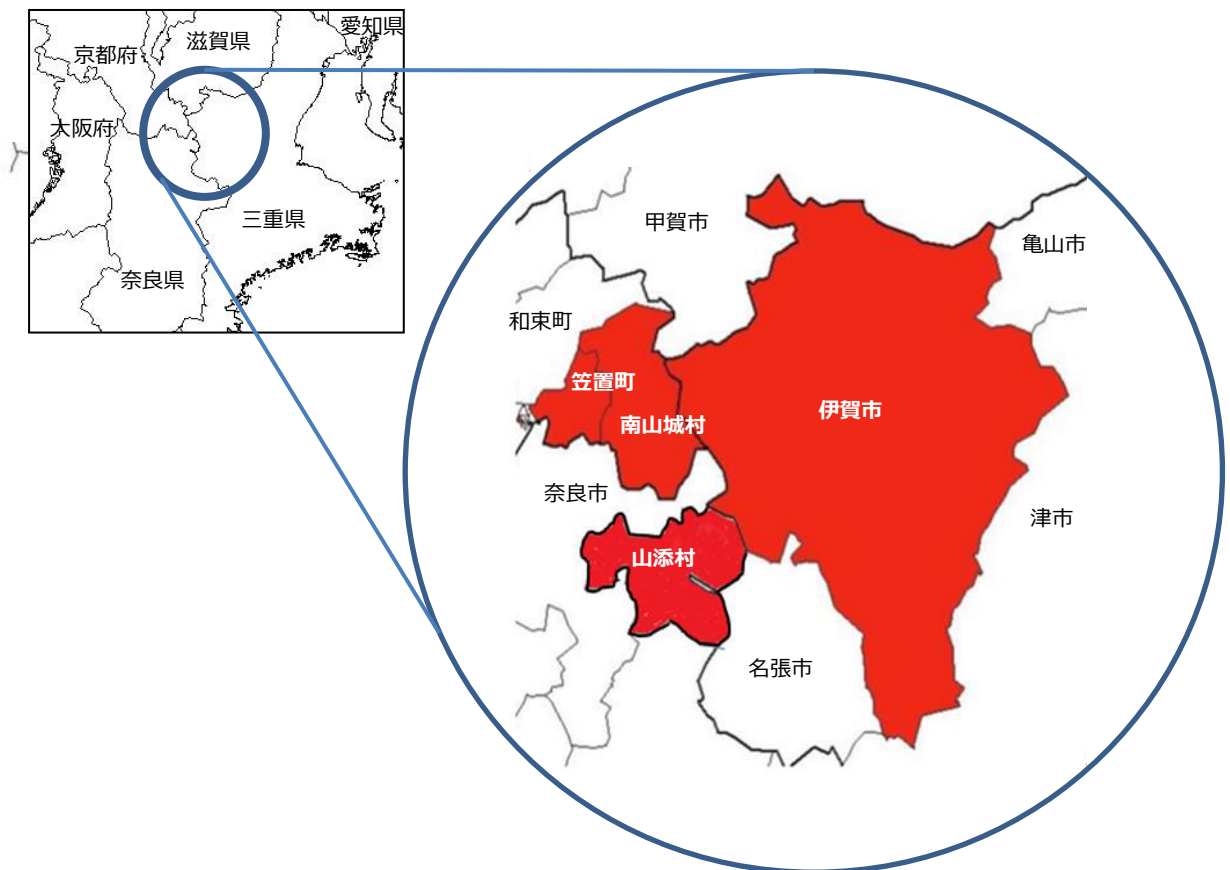
(略称：伊賀城和定住自立圏)

2. 圏域を構成する市町村の名称

三重県伊賀市

京都府笠置町、南山城村

奈良県山添村



3. 定住自立圏共生ビジョンの目的

定住自立圏構想とは、「中心市」の都市機能と「連携自治体」の魅力を活用して相互に役割分担し、連携・協力することで、圏域に暮らす全ての住民が幸せを実感できる地域にするとともに、地方圏への定住を促進するための取り組みです。

この構想実現のため策定する定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成 20 年総行応第 39 号）及び定住自立圏形成協定に基づき、圏域全体で人口定

住のために必要な生活機能を確保し、自立のための経済基盤や地域の誇りを培い、地域の活性化を図るため、中長期的な観点から、圏域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的な取り組み等を明らかにするものです。

第1期共生ビジョンは、当初、三重県伊賀市を中心市、京都府笠置町と南山城村を連携自治体として、2017（平成29）年6月に策定しました。その後、2020（令和2）年4月から奈良県山添村が連携自治体として加わり、3府県を跨ぐ全国的にも類稀な圏域として、共生ビジョンの取り組みを進めてきましたが、2021（令和3）年度で期間が終了することから、圏域市町村がより一層の連帯感を醸成するために第2期共生ビジョンを策定することとします。

なお、本ビジョンは、圏域の定住自立圏構想の推進にあたり、総務省をはじめ、各府省の支援の根拠となるもので、国の地方創生の基本方針の中でも、各圏域における取り組みの更なる拡大・充実を支援すると明記されています。また、現在各市町村において、第2期の「地方版総合戦略」を策定し、人口減少社会に歯止めをかけるための取り組みを進めています。

4. 定住自立圏共生ビジョンの期間

第2期ビジョンの期間は、2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までの5年間とし、毎年度所要の見直しを行うこととします。

2017 平成29年	2018 平成30年	2019 令和元年	2020 令和2年	2021 令和3年	2022 令和4年	2023 令和5年	2024 令和6年	2025 令和7年	2026 令和8年
第1期共生ビジョン					第2期共生ビジョン				

第2章 圏域の概況

1. 圏域を構成する市町村の概要

		いがし		市町村コード		
		伊賀市		242161		
		所在地	三重県伊賀市四十九町 3184 番地			
		T E L	0595-22-9620	F A X	0595-22-9672	
市の花	ささゆり	U R L	https://www.city.iga.lg.jp/			
市の木	あかまつ	E-mail	sougouseisaku@city.iga.lg.jp			
市の鳥	きじ	地域指定	低開発、山振、近畿圏、中部圏、辺地、過疎			
概況		伊賀市は、三重県の北西部に位置し、四方を山々に囲まれた盆地で豊かな自然に恵まれています。京都・奈良や伊勢を結ぶ大和街道・伊賀街道・初瀬街道を有し、古来より都に隣接する地域性と交通の要衝として、江戸時代には藤堂家の城下町や伊勢神宮への参宮者の宿場町として栄えてきました。京・大和文化の影響を強く受けながらも独自の文化を醸成し、伊賀流忍者や俳聖松尾芭蕉のふるさととして歴史文化の息づく町としても発展しています。				
		  				
		・ 将来像 勇気と覚悟が未来を創る『ひとが輝く 地域が輝く』伊賀市				
		・ 基本政策 ①安全・安心 ～市民の暮らしの「安全・安心」を確保します～ ②活力 ～自立・持続できる「活力」を創出していきます～ ③人・地域づくり ～未来のまちづくりを担う「人・地域づくり」を進めます～				
総合計画						
総合戦略基本目標		① 誰もが希望を持って働くことができる ② 安心して子どもを産み、育てることができる ③ 心豊かに暮らし続けることができる ④ 魅力を高め、にぎわいと交流を生み出す				

		かさぎちょう		市町村コード		
		笠置町		263648		
		所在地	京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通 90 番地の 1			
		T E L	0743-95-2301	F A X	0743-95-2961	
町の花	そめいよしの	U R L	https://www.town.kasagi.lg.jp/			
町の木	みやまつじ	E-mail	soumuzaisei@town.kasagi.lg.jp			
町の鳥	うぐいす	地域指定	過疎			
概況		笠置町は、京都府の最南端に位置し、府内で一番人口の少ない町です。町のシンボルでもある笠置山は古くから信仰の対象とされ、山頂の笠置寺には日本一といわれる弥勒大磨崖仏があります。また、後醍醐天皇の行在所としても知られ、当時をしのぶ史跡も数多く残っています。 四季を通じて豊かな自然を楽しめ、日本の桜名所百選に選定されている桜が春を告げ、秋には笠置山が錦に染まります。笠置町は歴史と美しい自然が調和する町です。 				
総合計画		・構想の 3 つの施策 ①新たな定住をめざす環境共生のまちづくり ②活発な交流活動によるにぎわいづくり ③主体性のあるまちづくり・ひとづくり				
総合戦略基本目標		① 新しい人のつながりと流れをつくり、まちを活性化する ② 安心して暮らせるまちをつくり、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する				

		みなみやましろむら		市町村コード		
		南山城村		263672		
		所在地	京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字久保 14 番地 1			
		T E L	0743-93-0101	F A X	0743-93-0444	
村の花	さつき	U R L	https://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/			
村の木	山桜	E-mail	d_kikaku@vill.minamiyamashiro.lg.jp			
村の鳥	－	地域指定	山振、辺地、過疎			
概況		南山城村は、京都府の南東端に位置し、南は奈良県、北は滋賀県、東は三重県に隣接している、京都府で唯一の“村”です。中央には雄大な木津川の流れと、高山ダム湖と夢絃峡の清流が生み出す幽玄美、点在する集落には緑豊かな茶畑が広がり、良質な宇治茶の主産地として知られています。北側には夏場でも清涼な童仙房高原など、豊かな自然と里山の風景を残した元気な村です。 				
総合計画		・むらづくりビジョン 自然が薫り 絆が生きる 自立する村！みなみやましろ ・魅力あるむらづくりプロジェクト ●「産業再生」プロジェクト ●「絆づくり」プロジェクト ●「次世代担い手育成」プロジェクト ●「南山城村保全」プロジェクト				
総合戦略基本目標		① 南山城村に安定した雇用を創出する ② 南山城村へ新しい人の流れをつくる ③ 若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる南山城村をつくる ④ 時代に合った地域の形成と、安心して暮らせる魅力ある南山城村をつくる				

		やまぞえむら		市町村コード	
		山添村		293229	
		所在地	奈良県山辺郡山添村大字大西 1 5 1 番地		
		TEL	0743-85-0041	FAX	0743-85-0219
村の花	山つつじ	URL	https://www.vill.yamazoe.nara.jp/		
村の木	－	E-mail	sousei@vill.yamazoe.nara.jp		
村の鳥	－	地域指定	山振、辺地、過疎		
概況		奈良県の北東端に位置する山添村は、大和高原と呼ばれる地域の一角で、東部は三重県伊賀市及び名張市、北部及び西部は奈良市、南部は宇陀市に隣接しています。起伏とゆるやかな傾斜地が多い隆起準平原で、大和茶の栽培が盛んです。観光の中心である神野山は、つつじ、鍋倉溪、神野寺などで知られ、県立月ヶ瀬神野山自然公園に指定されています。自然豊かで古い歴史がありながら、国道 25 号と名阪国道が村内を縦断していることから、近隣市町村や都市部へのアクセスも非常に良い村です。 			
総合計画		・ 基本理念 小さくても輝き みんなと共に「いい村」づくり ・ 基本的視点 ①災害に強い村づくり ②生活のしやすい村づくり ③教育・福祉と健康の村づくり ④農林商工業の振興 ⑤観光力アップ			
総合戦略 基本目標		①生きいきと働ける村をつくる ②山添村の地域資源を生かし、賑わいのある村をつくる ③出産・子育てがしやすい、未来へ続く村をつくる ④安心して住み続けられる村をつくる			

2. 各市町村の人口と面積

市町村名	人口（人）	面積（km ² ）
伊賀市	89,262	558.23
笠置町	1,235	23.52
南山城村	2,582	64.11
山添村	3,360	66.52
圏域合計	96,439	712.38

※人口は2021（令和3）年3月末住民基本台帳人口、面積は2020（令和2）年国勢調査の数値を用いています。

3. 伊賀・山城南・東大和定住自立圏の経緯

2015（平成27）年6月24日に、伊賀市が定住自立圏構想推進要綱に基づく中心市宣言を行いました。中心市宣言後は、圏域形成のため、隣接する名張市、笠置町、南山城村、山添村へ趣旨説明を行い、各自治体担当者により、連携できる可能性がある取り組みについての調査研究を行いました。

2016（平成28）年度に入り、笠置町及び南山城村と圏域形成に向けて、さらに取り組みを進めることを確認し、6月16日には「伊賀・山城南定住自立圏推進協議会」を設立しました。協議会では、定住自立圏形成協定の対象項目及び取り組み内容について協議し、構成する全ての市町村の9月定例議会にて協定締結議案が可決されました。そして10月4日に合同調印式を開催し、伊賀市と笠置町、南山城村との間において、伊賀・山城南定住自立圏の形成に関する協定を締結しました。これにより、三重県と京都府の2府県にまたがる定住自立圏域が形成されました。

その後、2019（平成31）年4月24日に開催しました「伊賀・山城南定住自立圏推進協議会」にて、山添村が当圏域で一緒に取り組みを進めていくことが決定され、伊賀市及び山添村の9月定例議会にて協定締結議案が可決されました。そして10月8日に定住自立圏の形成に関する協定を締結し、「伊賀・山城南・東大和定住自立圏」（略称「伊賀城和定住自立圏」）と圏域名を改め、奈良県を含めた3府県をまたぐ全国的にも類稀な定住自立圏が形成されました。

4. 圏域の状況

(1) 総人口の状況

圏域人口は、国勢調査によると 1995（平成 7）年の 113,070 人を境に減少傾向にあります。2015（平成 27）年の国勢調査による圏域人口は、98,275 人で、2010（平成 22）年の 106,018 人と比べ、7.3%（▲7,743 人）減少しており、圏域を形成する伊賀市、笠置町、南山城村及び山添村のいずれの自治体においても減少し続けています。

また、国立社会保障・人口問題研究所が公表している人口推計によると、今後も本圏域における全自治体の人口は減少し続けると推計されています。2040（令和 22）年の圏域人口は 61,927 人で、2015（平成 27）年と比較すると、約 37%（▲36,348 人）減少すると予測されています。

なお、2020（令和 2）年の国勢調査による圏域人口は、95,527 人（伊賀市 88,766 人、笠置町 1,144 人、南山城村 2,391 人、山添村 3,226 人）で、2015（平成 27 年）の 98,275 人と比べ、2.8%（▲2,748 人）減少しておりますが、人口推計値 90,818 人と比較すると、約 5.2%（4,709 人）減少率が抑制されています。

連携市町村の人口推移・推計

		実績値							推計値				
		1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)
伊賀市	実数 (人)	96,846	97,752	101,435	101,527	100,623	97,207	90,581	84,023	77,416	70,883	64,504	58,270
	増減率 (%)	—	0.9	3.8	0.1	▲ 0.9	▲ 3.4	▲ 6.8	▲ 7.2	▲ 7.9	▲ 8.4	▲ 9.0	▲ 9.7
笠置町	実数 (人)	2,429	2,311	2,223	2,056	1,876	1,626	1,368	1,179	999	837	697	576
	増減率 (%)	—	▲ 4.9	▲ 3.8	▲ 7.5	▲ 8.8	▲ 13.3	▲ 15.9	▲ 13.8	▲ 15.3	▲ 16.2	▲ 16.7	▲ 17.4
南山城村	実数 (人)	3,701	3,890	4,024	3,784	3,466	3,078	2,652	2,338	2,030	1,739	1,459	1,200
	増減率 (%)	—	5.1	3.4	▲ 6.0	▲ 8.4	▲ 11.2	▲ 13.8	▲ 11.8	▲ 13.2	▲ 14.3	▲ 16.1	▲ 17.8
山添村	実数 (人)	5,933	5,773	5,420	4,967	4,595	4,107	3,674	3,278	2,894	2,547	2,215	1,881
	増減率 (%)	—	▲ 3.7	▲ 6.1	▲ 8.4	▲ 7.5	▲ 10.6	▲ 10.5	▲ 10.8	▲ 11.7	▲ 12.0	▲ 13.0	▲ 15.1
圏域全体	実数 (人)	108,909	109,726	113,102	112,334	110,560	106,018	98,275	90,818	83,339	76,006	68,875	61,927
	増減率 (%)	—	0.8	3.1	▲ 0.7	▲ 1.6	▲ 4.1	▲ 7.3	▲ 7.6	▲ 8.2	▲ 8.8	▲ 9.4	▲ 10.1

資料：国立社会保障・人口問題研究所

※伊賀市の 1995（平成 7）年から 2005（平成 17）年までの人口推移の実績値には、国勢調査における「年齢不詳」分を含むため、9 ページ及び 10 ページに掲載する「年齢 3 区分人口」の内訳を合計した値と一致しません。

(2) 年齢3区分人口の状況

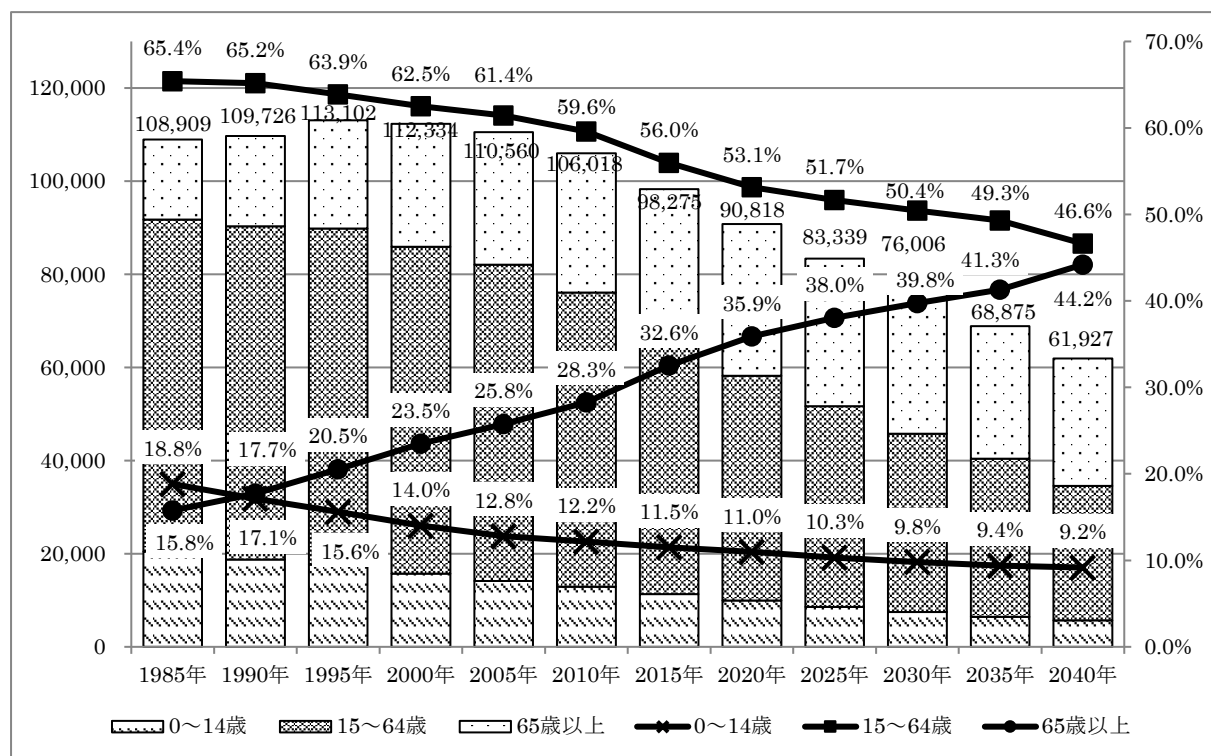
年少人口（0～14歳）は、1985（昭和60）年以降、また生産年齢人口（15～64歳）は、1995（平成7）年以降に減少し続けており、1990（平成2）年には、老年人口（65歳以上）が年少人口を上回りました。老年人口割合は、今後も増加し続け、2040（令和22）年には44.2%と推計されており、高齢化が進んでいます。

連携市町村の年齢3区分人口の推移・推計

区分			実績値							推計値				
			1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)
伊賀市	年少	実数（人）	18,218	16,780	15,973	14,492	13,200	12,167	10,763	9,525	8,227	7,168	6,239	5,493
		比率（%）	18.8	17.2	15.8	14.3	13.1	12.5	11.9	11.3	10.6	10.1	9.7	9.4
	生産	実数（人）	63,542	63,919	64,940	63,660	62,119	58,273	51,141	45,221	40,620	36,296	32,236	27,523
		比率（%）	65.6	65.4	64.0	62.7	61.7	59.9	56.5	53.8	52.5	51.2	50.0	47.2
	老年	実数（人）	15,086	17,053	20,490	23,366	25,298	26,767	28,677	29,277	28,569	27,419	26,029	25,254
		比率（%）	15.6	17.4	20.2	23.0	25.1	27.5	31.7	34.8	36.9	38.7	40.4	43.3
笠置町	年少	実数（人）	419	374	325	256	183	120	63	46	31	22	16	14
		比率（%）	17.2	16.2	14.6	12.5	9.8	7.4	4.6	3.9	3.1	2.6	2.3	2.4
	生産	実数（人）	1,631	1,511	1,409	1,254	1,086	893	678	519	403	315	246	173
		比率（%）	67.1	65.4	63.4	61.0	57.9	54.9	49.6	44.0	40.3	37.6	35.3	30.0
	老年	実数（人）	379	426	489	546	607	613	627	614	565	500	435	389
		比率（%）	15.6	18.4	22.0	26.6	32.4	37.7	45.8	52.1	56.6	59.7	62.4	67.5
南山城村	年少	実数（人）	738	649	587	454	338	250	175	131	101	78	58	44
		比率（%）	19.9	16.7	14.6	12	9.8	8.1	6.6	5.6	5	4.5	4	3.7
	生産	実数（人）	2,367	2,557	2,614	2,400	2,096	1,744	1,361	1,059	846	685	556	413
		比率（%）	64	65.7	65	63.4	60.5	56.7	51.3	45.3	41.7	39.4	38.1	34.4
	老年	実数（人）	596	684	823	930	1,032	1,084	1,116	1,148	1,083	976	845	743
		比率（%）	16.1	17.6	20.5	24.6	29.8	35.2	42.1	49.1	53.3	56.1	57.9	61.9
山添村	年少	実数（人）	1,124	975	746	537	415	356	304	265	228	190	156	127
		比率（%）	18.9	16.9	13.8	10.8	9.0	8.7	8.3	8.1	7.9	7.5	7.0	6.8
	生産	実数（人）	3,697	3,535	3,255	2,883	2,632	2,261	1,815	1,452	1,193	1,035	912	765
		比率（%）	62.3	61.2	60.1	58.0	57.3	55.1	49.4	44.3	41.5	40.6	41.2	40.7
	老年	実数（人）	1,112	1,263	1,419	1,547	1,548	1,490	1,555	1,561	1,473	1,322	1,147	989
		比率（%）	18.7	21.9	26.2	31.1	33.7	36.3	42.3	47.6	50.9	51.9	51.8	52.6
圏域全体	年少	実数（人）	20,499	18,778	17,631	15,739	14,136	12,893	11,305	9,967	8,587	7,458	6,469	5,678
		比率（%）	18.8%	17.1%	15.6%	14.0%	12.8%	12.2%	11.5%	11.0%	10.3%	9.8%	9.4%	9.2%
	生産	実数（人）	71,237	71,522	72,218	70,197	67,933	63,171	54,995	48,251	43,062	38,331	33,950	28,874
		比率（%）	65.4%	65.2%	63.9%	62.5%	61.4%	59.6%	56.0%	53.1%	51.7%	50.4%	49.3%	46.6%
	老年	実数（人）	17,173	19,426	23,221	26,389	28,485	29,954	31,975	32,600	31,690	30,217	28,456	27,375
		比率（%）	15.8%	17.7%	20.5%	23.5%	25.8%	28.3%	32.5%	35.9%	38.0%	39.8%	41.3%	44.2%

資料：国立社会保障・人口問題研究所

圏域全体の年齢3区分人口の推移・推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所

(3) 伊賀市への通勤・通学の状況

中心市である伊賀市には、笠置町、南山城村及び山添村から多くの住民が通勤・通学しており、雇用面でのつながりが強いことが伺えます。

	通勤通学割合 〔A／B〕 (%)	伊賀市に対して通勤通学する 就業者及び通学者数〔A〕(人)	当該町村に常住する就業者及 び通学者数〔B〕(人)
笠置町	8.2	49	599
南山城村	25.5	306	1,201
山添村	19.6	332	1,692

資料：2015（平成 27）年国勢調査

(4) 圏域住民による中心市都市機能の利用状況

①医療機能

伊賀市では、圏域住民の安全・安心な暮らしを支えるために、一次救急医療と二次救急医療のすみわけを進めており、特に二次救急医療体制の確保に向け、実施病院等との連携強化に取り組むなど、地域医療の充実に努めています。

本圏域については、府県をまたぎ、それぞれの地域で医療体制を構築している中で、一定割合の受診者を受け入れており、圏域住民の暮らしを支えています。

◆居住地別外来延患者数（2020（令和2）年度）

	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村	その他	合計
上野総合市民病院	52,846 人	24 人	318 人	1,044 人	5,959 人	60,191 人
岡波総合病院	88,015 人	27 人	892 人	1,789 人	16,841 人	107,564 人

◆居住地別入院延患者数（2020（令和2）年度）

	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村	その他	合計
上野総合市民病院	52,579 人	3 人	216 人	1,207 人	8,509 人	62,514 人
岡波総合病院	65,167 人	12 人	389 人	1,183 人	18,833 人	85,584 人

◆救急車搬送件数（2020（令和2）年度）

	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村	その他	合計
上野総合市民病院	1,333 人	0 人	0 人	24 人	477 人	1,834 人
岡波総合病院	1,329 人	0 人	2 人	17 人	605 人	1,953 人

◆伊賀市応急診療所の居住地別患者数（2020（令和2）年度）

	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村	その他	合 計
患者数	1,905 人	0 人	9 人	19 人	120 人	2,053 人

②その他施設

伊賀市立図書館（分館含む）や伊賀市斎苑においても、圏域住民の利用が多いことがうかがえます。特に伊賀市斎苑については、2020（令和2）年度より新たに定住自立圏域料金を設けることで、連携町村住民の利用について負担の軽減を図りました。

◆伊賀市上野図書館 図書利用カード登録者数（2020（令和2）年度末現在）

伊賀市	笠置町	南山城村	山添村	その他	合計
19,039 人	1 人	110 人	99 人	739 人	19,988 人

※2019（令和元）年度から過去10年間利用がない登録者を削除

◆伊賀市斎苑利用件数（2020（令和2）年度）

伊賀市	笠置町	南山城村	山添村	その他	合計
1,140 件	0 件	17 件	23 件	49 件	1,229 件

(5) 産業について

圏域における就業人口は、人口減少に伴い減少傾向にあります。就業人口の割合について連携市町村で比較すると、伊賀市では第2次産業、笠置町では第3次産業、南山城村及び山添村では第1次産業の割合が高くなっています。

圏域の産業別総生産の推移について、リーマンショック後の2008（平成20）年から2009（平成21）年にかけて大きく減少した第2次産業の総生産は、その後回復傾向にあります。

産業別就業人口（割合）

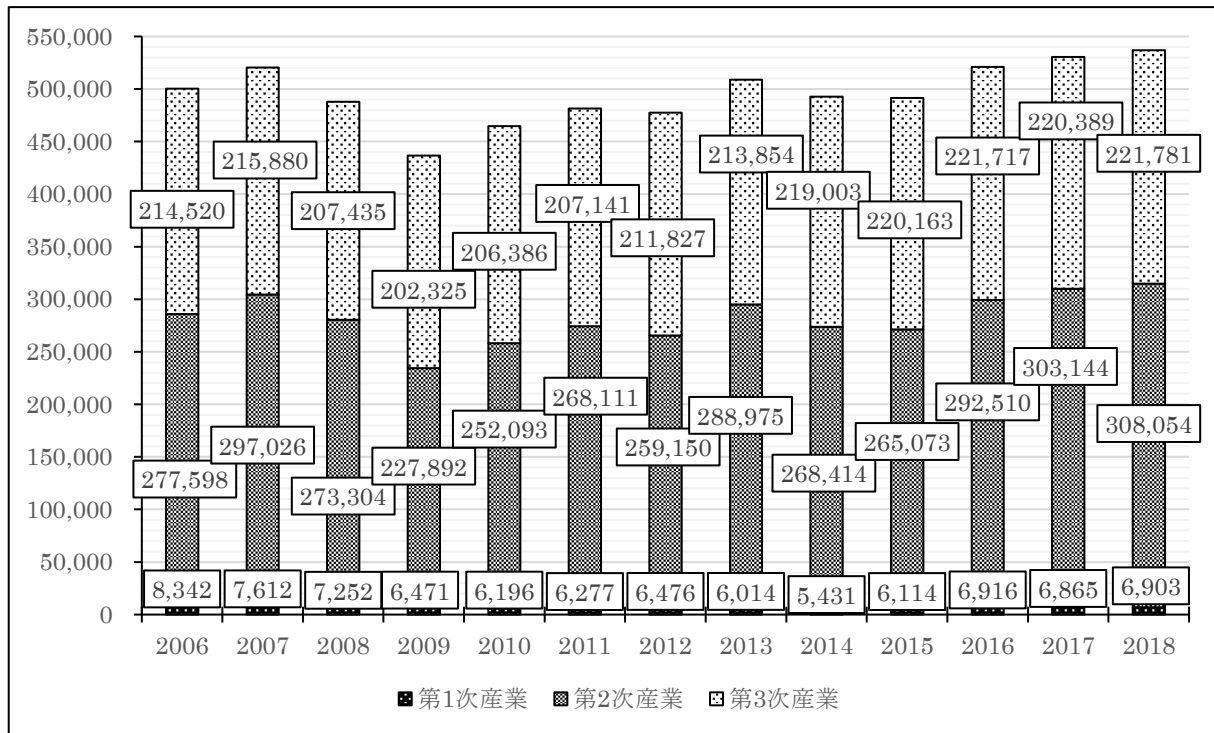
※上段は人数、下段は構成割合

区分	項目	2005（H17）	2010（H22）	2015（H27）
伊賀市	第1次産業	3,763 7.6%	2,432 5.5%	2,620 6.0%
	第2次産業	19,250 38.8%	17,159 39.2%	17,274 39.3%
	第3次産業	26,545 53.6%	24,235 55.3%	24,059 54.7%
笠置町	第1次産業	48 5.5%	22 3.2%	24 4.0%
	第2次産業	212 24.4%	165 23.9%	131 22.0%
	第3次産業	609 70.1%	503 72.9%	440 74.0%
南山城村	第1次産業	362 20.7%	250 17.0%	188 15.6%
	第2次産業	374 21.4%	295 20.1%	245 20.3%
	第3次産業	1,014 57.9%	924 62.9%	773 64.1%
山添村	第1次産業	498 20.8%	419 19.9%	382 20.8%
	第2次産業	664 27.7%	602 28.7%	513 28.0%
	第3次産業	1,237 51.6%	1,080 51.4%	940 51.2%
圏域全体	第1次産業	4,671 8.6%	3,123 6.5%	3,214 6.8%
	第2次産業	20,500 37.6%	18,221 37.9%	18,163 38.2%
	第3次産業	29,405 53.9%	26,742 55.6%	26,212 55.1%

資料：2015（平成27）年国勢調査

圏域内の産業別総生産の推移

(百万円)



(百万円)

		2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
伊賀市	第1次	6,742	6,054	5,732	5,002	4,690	4,702	4,773	4,382	3,900	4,382	5,008	4,923	5,047
	第2次	272,844	292,204	268,254	222,954	247,682	263,079	253,449	281,287	262,241	258,361	281,884	293,886	299,371
	第3次	198,650	200,313	192,443	187,848	192,181	193,177	198,225	200,855	206,488	207,768	209,362	207,696	208,616
笠置町	第1次	55	53	54	46	29	32	34	32	32	38	39	42	43
	第2次	605	695	565	824	632	747	727	693	813	698	1,354	1,103	1,099
	第3次	3,629	3,531	3,372	3,199	3,039	2,910	2,774	2,601	2,475	2,350	2,167	2,163	2,058
南山城村	第1次	952	906	873	847	839	853	923	848	785	913	994	1,006	962
	第2次	1,186	1,437	1,107	1,149	999	954	865	1,504	1,175	1,370	2,451	1,388	1,259
	第3次	4,467	4,413	4,129	3,933	3,895	3,846	3,784	3,712	3,624	3,717	3,753	3,811	3,786
山添村	第1次	593	599	593	576	638	690	746	752	714	781	875	894	851
	第2次	2,963	2,690	3,378	2,965	2,780	3,331	4,109	5,491	4,185	4,644	6,821	6,767	6,325
	第3次	7,774	7,623	7,491	7,345	7,271	7,208	7,044	6,686	6,416	6,328	6,435	6,719	7,321
圏域全体	第1次	8,342	7,612	7,252	6,471	6,196	6,277	6,476	6,014	5,431	6,114	6,916	6,865	6,903
	第2次	277,598	297,026	273,304	227,892	252,093	268,111	259,150	288,975	268,414	265,073	292,510	303,144	308,054
	第3次	214,520	215,880	207,435	202,325	206,386	207,141	211,827	213,854	219,003	220,163	221,717	220,389	221,781
	合計	500,460	520,518	487,991	436,688	464,675	481,529	477,453	508,843	492,848	491,350	521,143	530,398	536,738

資料：三重県市町民経済計算、京都市市町村民経済計算、奈良県市町村民経済計算

第3章 第1期の振り返り

1. 第1期共生ビジョンの主な取り組み

年度	取り組み内容
2017（平成 29）	・「救急・健康相談ダイヤル 24」を圏域全体に拡大  ・伊賀市消防団と笠置町消防団が消防相互応援協定を締結 ※伊賀市消防団と南山城村消防団とは 2006（平成 18）年に締結済 ・ケーブルテレビ「ウィークリー伊賀市」において、特集「伊賀・山城南定住自立圏」を放映するとともに、連携町村においても同映像を公開
2018（平成 30）	・伝統芸能「かんこ踊り」講演会  ・消防団夏季訓練等への相互参加  ・圏域を周遊するバスツアーの実施
2019（令和元）	・新たに山添村を加え、圏域の名称を「伊賀・山城南・東大和定住自立圏（略称：伊賀城和定住自立圏）」に変更  ・定住自立圏シンポジウム（山添村ふれあいホール）の開催  ・伊賀市消防団と山添村消防団が消防相互応援協定を締結 ・カヌー体験教室の開催 

2020（令和2）	・伊賀市斎苑における圏域町村住民の使用料金均一化 ・ケーブルテレビ、伊賀市公式 YouTube において、4 市町村の首長による圏域住民への PR 動画を放映するとともに、連携町村においても同映像を公開 <伊賀市公式 YouTube「忍者市チャンネル」> https://www.youtube.com/watch?v=Qlu9Kg_FklM  
2021（令和3）	・「N-1グランプリ in いが」の開催  ※圏域団体の紹介や思いを1枚のパネルへ形にすることで、地域で頑張る活動団体を多くの人に知っていただき、住民自らが応援するとともに、行政が表彰することで、活動団体の意欲を高揚させるとともに、住民への活動に対する理解を深め、参加・参画を促すことを目的とする制度

2. 新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

①圏域証の発行

2020（令和2）年5月、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、国からの要請で都道府県を跨ぐ移動の自粛について全国的に取り組まれたところですが、当圏域では、圏域住民の皆さんが安心して従来どおりの生活ができるよう、生活圏を共有する証として『圏域証』を発行しました。この取り組みは、マスコミ等に取り上げられ、当圏域のPRにもつながるとともに、圏域としての一体感が強く実感できるものとなりました。



②伊賀市プレミアム付食事券（二次募集分）の販売

2021（令和3）年度、伊賀市プレミアム付商品券事業実行委員会が実施した食事券の販売について、圏域住民も対象に募集を行いました。



第4章 圏域の将来像

1. 圏域の将来像



“水と歴史でつながる圏域” 伊賀・山城南・東大和圏域

伊賀市、笠置町、南山城村及び山添村で構成される本圏域は、地理的に三重県、京都府、そして奈良県の境にまたがるとともに、東海圏と関西圏の境にも位置しています。また、大阪湾に流入する淀川水系のひとつである木津川が圏域内を流れており、圏域全体が周囲を山々に囲まれた自然に恵まれた地域です。

古くは和銅の道・大和街道・伊賀街道が整備され、都と隣接する交通の要所として、また今では圏域内を東西に横断する国道163号、25号、名阪国道やJR関西本線が整備され、中部圏と近畿圏を結ぶ交通の要所となっており、従来から買物、医療、通勤など暮らしに欠かせない生活機能面における人の流れや、住民相互の交流があることもうかがえます。さらには、歴史風土を背景とする観光資源や、恵まれた自然環境から産出される農産物等の特産品も数多くあります。

このように、本圏域は、府県の境にあり、東海圏と関西圏を挟んでいるにも関わらず、従来から様々な面でお互いの繋がりや結びつきが強く、圏域外に誇れる潜在力も高い地域であるといえることから、それぞれの地域が有する都市機能や固有の地域資源等を理解し、お互いが有する強みを持ちより弱みを補い合い、これまでからの繋がりや結びつきをこれまで以上に強めあうことで、魅力ある圏域を創り出すことを目指します。そこで、連携の基本イメージを第1期の『水と歴史でつながる圏域』を引き続き掲げるとともに、以下の2つの視点により、取り組みを推進します。

◆圏域でつながり、暮らしの安心を支える

医療体制や子育て支援、防災体制、働く場所の確保、地域公共交通体制の構築など、地域で暮らす生活基盤の確保・充実を図り、住み続けたい地域で暮らせる圏域をめざします。また、新型コロナウイルス感染症などの新たな危機を圏域力を高めるチャンスと捉え、各事業の取り組みについては、新たな日常、新しい生活様式を意識したデジタルトランスフォーメーション(DX)¹を推進するとともに、持続可能な開発目標(SDGs)を意識した住み良い圏域をめざします。

◆活発な交流により、賑わいを創出する

伊賀市、笠置町、南山城村及び山添村がもつ地域資源、また地域に暮らす人材の交流等により、圏域全体で多様な資源の魅力を高め、賑わいの創出をめざします。特に、幼少期から圏域住民としての一体感を養うための交流を通して、エリアプライド(圏域の誇り・自尊心)の醸成をめざします。

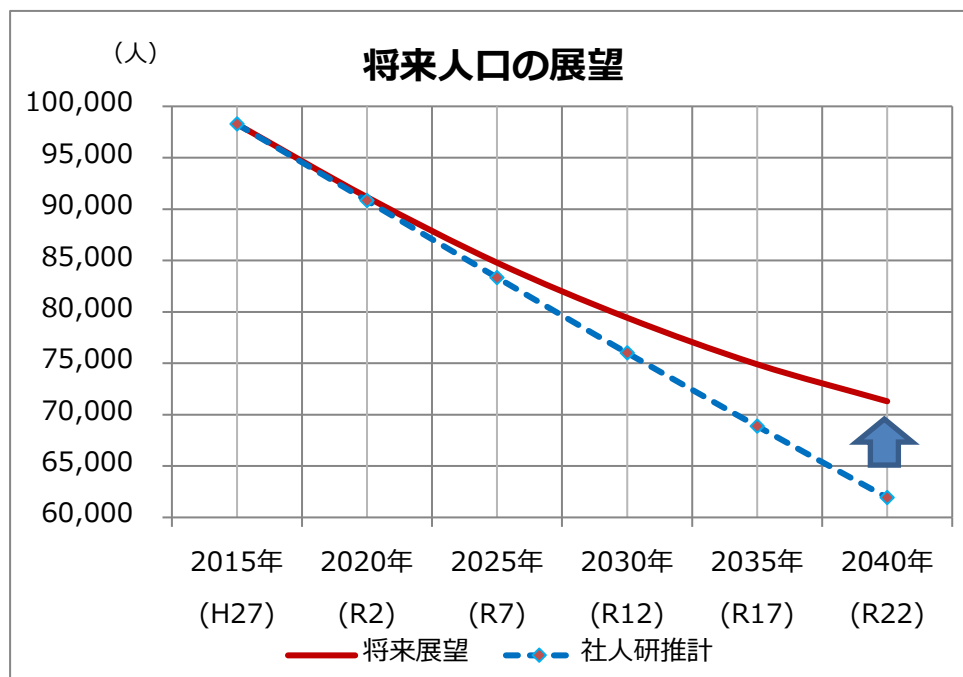
¹ ICT(情報通信技術)の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※2004年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授によって提唱された概念

2. 圏域人口の将来展望

圏域を構成する自治体では、2015（平成 27）年度に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来の自治体の人口を展望した人口ビジョンを作成し、人口減少の抑制に取り組んできましたが、第 2 期総合戦略の策定に伴い、統計データ等人口ビジョンの改訂を行った結果、2015（平成 27）年の国勢調査に基づく人口の将来推計が大きく下方修正されことから、人口の将来展望も見直しを行いました。

圏域人口の将来展望については、それぞれの自治体の人口ビジョンを踏まえ、その総和である 71,071 人を 2040（令和 22）年の圏域人口の将来展望とします。



	2015(H27)	2020(R2)	2025(R7)	2030(R12)	2035(R17)	2040(R22)
将来展望	98,275	91,170	84,790	79,433	74,901	71,071
社人研推計	98,275	90,818	83,339	76,006	68,875	61,927

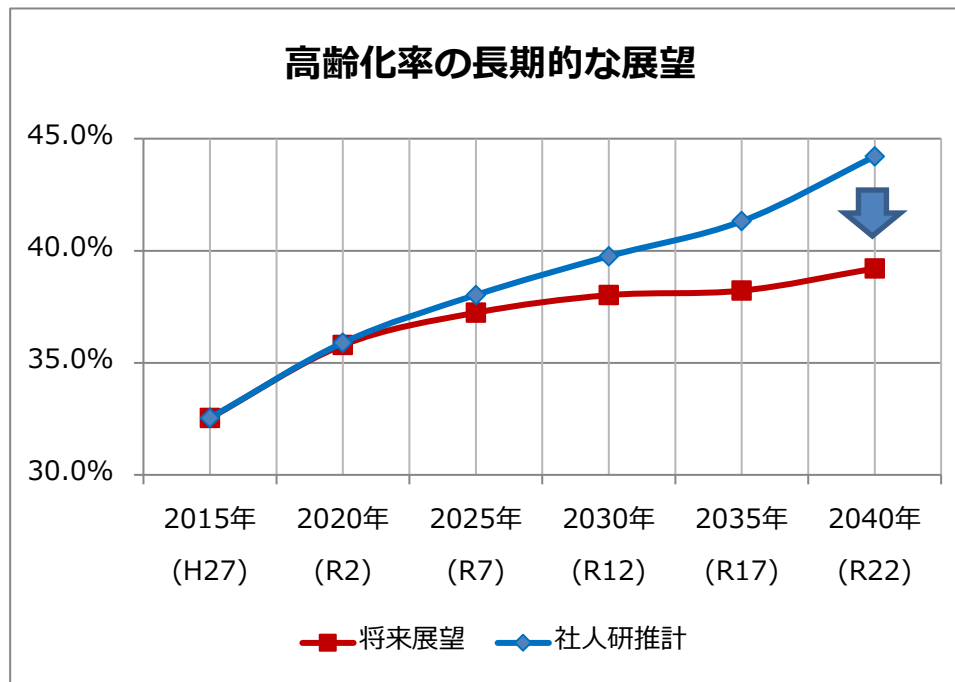
人口の将来展望の内訳

	2015(H27)	2020(R2)	2025(R7)	2030(R12)	2035(R17)	2040(R22)
伊賀市	90,581	84,156	78,409	73,653	69,708	66,448
笠置町	1,368	1,262	1,142	1,037	950	888
南山城村	2,652	2,478	2,280	2,069	1,849	1,633
山添村	3,674	3,274	2,959	2,674	2,394	2,102
合計	98,275	91,170	84,790	79,433	74,901	71,071

* 2015(H27)年は国勢調査の実績値

3. 圏域の高齢化率の将来展望

圏域の高齢化率については、2015（平成 27）年国勢調査では、30%を超えており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後も上昇を続けるよう推計されています。高齢化率についても、人口の将来展望と同様に、それぞれの自治体の人口ビジョンを踏まえることとし、2040（令和 22）年の圏域の高齢化率の将来展望を 39.0%とします。



	2015(H27)	2020(R2)	2025(R7)	2030(R12)	2035(R17)	2040(R22)
将来展望	32.5%	35.8%	37.2%	38.0%	38.2%	39.0%
社人研推計	32.5%	35.9%	38.0%	39.8%	41.3%	44.2%

老年人口及び高齢化率の将来展望の内訳

	2015(H27)	2020(R2)	2025(R7)	2030(R12)	2035(R17)	2040(R22)
伊賀市	28,677	29,276	28,342	27,242	26,002	25,389
笠置町	627	594	558	506	460	438
南山城村	1,116	1,199	1,165	1,072	945	839
山添村	1,555	1,561	1,506	1,379	1,217	1,058
合計	31,975	32,630	31,571	30,199	28,624	27,724
	32.5%	35.8%	37.2%	38.0%	38.2%	39.0%
(参考) 圏域人口	98,275	91,170	84,790	79,433	74,901	71,071

* 2015(H27)年は国勢調査の実績値

4. 中心市と連携町村の役割

伊賀・山城南・東大和定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取り組みについては、連携事業としての必要性を考慮し、できることから着実に取り組んでいくこととします。

中心市である伊賀市は、圏域内の住民が安心して暮らしていけるよう都市機能を充実・強化し、圏域内の魅力の向上及び活性化等に取り組めます。

笠置町、南山城村及び山添村においては、伊賀市と連携を図りながら、生活機能の確保・充実に努めるとともに、各地域が有する地域資源を活かした事業に取り組めます。また、伊賀市とともに主体的・積極的に圏域施策に参画し、圏域全体のネットワーク強化に努めます。

5. 共生ビジョンの進行管理

取り組みを進めるにあたっては、時代のニーズや社会情勢の変化に対応するとともに、伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン懇談会等での関係者の意見を幅広く反映することとします。

さらには、伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会等、自治体間での協議・調整の場において、それぞれの取り組み成果の把握・検証を行うなど、PDCA サイクルを構築し、次の施策や事業へ繋げることとします。

第5章 伊賀・山城南・東大和定住自立圏の取り組み

第2期共生ビジョンでは、引き続き協定項目に基づく施策ごとの取り組みを進め、圏域住民の一体感を醸成するとともに、3府県、さらには行政的に東海圏・関西圏を跨ぐ当圏域の特性を踏まえた広域的な活動にも積極的に取り組みます。

1. 協定項目一覧表

協定項目	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村
1. 生活機能の強化				
(1)医療				
①救急医療体制の推進	○	○	○	○
(2)健康・福祉				
①子育て支援事業の充実	○	○	○	○
②高齢・障がい福祉事業の充実	○	○	○	○
③健康づくり事業の充実	○	○	○	○
(3)教育				
①教育環境の整備	○	○	○	○
②文化・スポーツ活動の振興	○	○	○	○
③生涯学習活動の推進	○	○	○	○
(4)産業振興				
①就労支援と雇用の促進	○	○	○	○
②企業立地の促進	○	○	○	○
③広域観光事業	○	○	○	○
④地域ブランド創造促進事業	○	○	○	○
⑤鳥獣被害防止対策	○	○	○	○
(5)環境				
①不法投棄防止対策	○	○	○	○
②ごみ処理の広域連携の強化	○	○	○	○
③木津川流域の環境整備	○	○	○	○
(6)防災				
①広域連携による防災力強化	○	○	○	○
②相互応援体制の確立	○	○	○	○

協定項目		伊賀市	笠置町	南山城村	山添村
2. 結びつきやネットワークの強化					
(1) 公共交通					
① 地域公共交通対策		○	○	○	○
(2) ICTの活用					
① 地域情報の共有化の推進		○	○	○	○
(3) 交通インフラの整備					
① 広域幹線道路等の整備促進		○	○	○	○
(4) 地産地消					
① 地産地消の推進と販路拡大		○	○	○	○
(5) 地域内外の住民との交流					
① 移住・交流施策の推進		○	○	○	○
② 空き家の利活用		○	○	○	○
③ 公共施設の相互利用		○	○	○	○
④ 交流拠点施設の活用などによる地域間交流		○	○	○	○
3. 圏域マネジメント能力の強化					
(1) 人材育成・交流					
① 圏域内職員の人材育成		○	○	○	○
(2) 外部からの人材確保					
① 専門的な知識経験を有する人材の確保		○	○	○	○

2. 具体的な取り組みの体系図

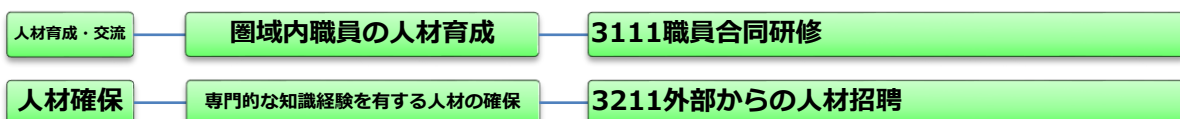


政 策 — 施 策 — 事 業

◆ 結びつきやネットワークの強化に係る分野



◆ 圏域マネジメント能力の強化に係る分野



第 6 章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取り組み

1. 生活機能の強化に係る分野

政策（1）医療

圏域住民が安心して暮らせるためには、救急医療体制の確保が必要です。

このため、連携自治体間で救急医療に関する情報を共有し、住民に情報提供を行うとともに、一次・二次救急医療体制の充実と確保を行い、圏域住民の安定した生活の確保を目指します。

併せて、圏域住民への更なる安心の提供に向け、医療や健康に関する相談機能の共有化等の体制づくりを目指します。

施策① 救急医療体制の推進

協定の内容		
	取組内容	一次・二次救急医療体制を維持するための支援を行います。また、救急医療や応急処置等に関する相談に 24 時間対応する電話相談事業を実施することで、圏域住民に安心した医療体制を提供するとともに、二次救急医療機関の負担軽減を図ります。
	中心市の役割	救急医療体制維持に必要な支援を行うとともに、乙と連携し、住民等への周知や認知の拡大を行います。
	連携町村の役割	甲及び関係機関と協力し、圏域の救急体制の維持に努めるとともに、住民等への周知や認知の拡大を行います。
具体的な取組事項		
	事業No.	事業名
	1111	救急医療
成果を示す指標 (K P I)	項 目：救急・健康相談ダイヤル 24 受付件数 現状値：2,330 件（2020（令和 2）年度） 目標値：2,400 件（2026（令和 8）年度）	
期待される効果	医療に関する相談体制及び休日・夜間の一次救急医療体制を確保することにより、比較的軽度な患者の診療体制が充実し、圏域住民に安心できる生活を提供することができます。また、二次救急医療機関の負担軽減が図れます。	

事業No.	1111	事業名	救急医療			
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村		
	○	○	○	○		
事業概要	圏域住民が安心して救急医療を受けられるため、一次・二次救急医療体制を維持するための支援を行うとともに休日・夜間の急病者に対応する診療所を開設し、地域医療体制の充実と確保に努めます。 また、救急医療や応急処置等に関する相談に 24 時間対応する「伊賀市救急・健康相談ダイヤル 24」事業の実施対象地域を維持し、安心できる医療体制を提供するとともに、救急医療の適正な利用を促進します。					
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計
	伊賀市	151,959	151,959	151,959	151,959	759,795
	笠置町	139	139	139	139	695
	南山城村	258	258	258	258	1,290
	山添村	278	278	278	278	1,390
	計	152,634	152,634	152,634	152,634	763,170
活用する補助金等						

政策（２）健康・福祉

連携自治体では、それぞれが住民の健康や福祉に関する事業を行っています。

現在の多様化・複雑化する住民のニーズに対して、今後、連携自治体間で健康・福祉に関する情報を共有し、各種事業の対象者を圏域全体に拡大することなどにより、高齢者のみならず障がいのある人や子どもなど、全ての住民が活躍でき QOL（生活の質）の高い地域の仕組みづくりを目指して、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

施策① 子育て支援事業の充実

協定の内容		
	取組内容	安心して子育てできる環境を充実するため、子育て支援事業に係る連携拡大等に取り組みます。
	中心市の役割	事業の実施に必要な協議を行うとともに、乙と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担します。
	連携町村の役割	甲と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担します。
具体的な取組事項		
	事業No.	事業名
	1211	子育て支援
成果を示す指標 (K P I)	項 目：子育て（包括）支援センター年間利用者数 現状値：14,844 人（2020（令和 2）年度） 目標値：24,148 人（2026（令和 8）年度）	
期待される効果	地域で安心して出産・子育てができる環境が整い、人口減少対策として期待できます。	

事業No.	1211	事業名	子育て支援			
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村		
	○	○	○	○		
事業概要	少子化に歯止めをかけるため、交流広場の提供や子育て支援事業を実施することにより、保護者の子育てへの意欲を高め、交流を通して保護者同士の仲間づくりや親子関係を形成します。 地域の子育て支援センターや子育て包括支援センターでは、子育て情報の収集・提供や子育て事業を実施します。 病児保育の実施により、病気のために、保育所（園）、幼稚園、					

	小学校などで集団生活が困難で、保護者の勤務などにより家庭で保育できない児童を一時的に預かります。					
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計
伊賀市	32,068	32,068	32,068	32,068	32,068	160,340
笠置町	75	75	75	75	75	375
南山城村	137	137	137	137	137	685
山添村	120	120	120	120	120	600
計	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400	162,000
活用する補助金等	子ども・子育て支援交付金、重層的支援体制整備事業交付金					

施策② 高齢・障がい福祉事業の充実

協定の内容	
取組内容	高齢者及び障がい者が、住み慣れた圏域の中で自分らしく生活できるよう、各種事業に係る連携を図ります。
中心市の役割	事業の実施に必要な協議を行うとともに、乙と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担します。
連携町村の役割	甲と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担します。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
1221	認知症・介護予防
1222	障がい者福祉
成果を示す指標 （K P I）	項 目：認知症サポーター登録者数 現状値：7,301 人（2020（令和2）年度） 目標値：9,300 人（2026（令和8）年度）
	項 目：障がい福祉啓発事業数 現状値：21 件（2021（令和3）年度見込み） 目標値：20 件（2022（令和4）年度～2026（令和8）年度）
期待される効果	高齢者の社会参加が促進されるとともに、健康寿命が延びます。 住民・職員が障がいを知る、理解することにより、偏見や差別のない社会を構築することができるとともに、障がいのあるなしに関係のない共生社会の実現が推進されます。

事業No.	1221	事業名	認知症・介護予防				
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村		山添村
	○		○		○		○
事業概要	地域で認知症・介護予防事業を実施するいきいきサロン等に音楽療法や3 B体操などの講師を派遣します。認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族を見守り支える認知症サポーターを養成する講座を開催します。お住まいの地域で、運動や認知症予防を中心とした介護予防活動を実践していただける介護予防リーダーを養成します。						
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計	
	伊賀市	21,943	21,943	21,943	21,943	21,943	109,715
	笠置町	2,802	2,802	2,802	2,802	2,802	14,010
	南山城村	2,741	2,741	2,741	2,741	2,741	13,705
	山添村	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	8,500
	計	29,186	29,186	29,186	29,186	29,186	145,930
活用する補助金等							

事業No.	1222	事業名	障がい者福祉				
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村		山添村
	○		○		○		○
事業概要	すべての住民が障がいの特性を理解し、偏見や差別のない社会を構築することで、障がいのある人が、住み慣れた地域で多くの人々と協力しあいながら、「自分らしい暮らし」を送れるよう、障がい福祉研修事業（職員向け）、障害者週間街頭啓発事業、点字奉仕員等養成事業、点字広報・声の広報等発行事業、要約筆記講座等を実施します。						
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計	
	伊賀市	750	750	750	750	750	3,750
	笠置町	364	364	364	364	364	1,820
	南山城村	483	483	483	483	483	2,415
	山添村	14	14	14	14	14	70
	計	1,611	1,611	1,611	1,611	1,611	8,055
活用する補助金等							

施策③ 健康づくり事業の充実

協定の内容		
	取組内容	すべての住民が、住み慣れた圏域の中で生涯にわたり、いきいきと健康に暮らすことができるよう、各種健康づくり事業に係る連携を図ります。
	中心市の役割	事業の実施に必要な協議を行うとともに、乙と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担します。
	連携町村の役割	甲と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担します。
具体的な取組事項		
	事業No.	事業名
	1231	健康づくり
成果を示す指標 (K P I)	項 目：健康づくり講座参加者数 現状値：198 人（2020（令和2）年度） 目標値：500 人（2026（令和8）年度）	
期待される効果	圏域住民の健康に対する意識向上、健康増進が図られ、健康寿命を延ばすことができます。	

事業No.	1231	事業名	健康づくり		
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村	
	○	○	○	○	
事業概要	圏域住民の健康に対する意識向上、健康増進を図ることを目的として、健康づくり講座を開催します。 こころの健康について理解を深め、自分自身及び家族等のかころの健康問題に取り組みます。また、こころの健康問題を抱えた人々を身近で見守りや相談が出来る環境や地域づくりを目指し、上野病院と連携してこころの健康講座を開催します。 ご当地体操である忍にん体操の普及啓発を図り、健康づくりに役立ててもらうために、忍にん体操講習会を開催します。 圏域に在住する健康づくりに関する知識や資格を持っている方をまちの講師として登録し、講座メニューの充実を図り、圏域住民が活用できる住民ニーズに対応した出前講座を実施します。				

	また、健康講座や健康測定などそれぞれの地域に合った健康づくり事業が実施できるよう支援します。					
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計
伊賀市	700	700	700	700	700	3,500
笠置町	570	570	570	570	570	2,850
南山城村	426	426	426	426	426	2,130
山添村	466	466	466	466	466	2,330
計	2,162	2,162	2,162	2,162	2,162	10,810
活用する補助金等						

政策（３）教育

現在、公立高校進学では一部を除き、笠置町及び南山城村からは伊賀市内にある公立高校に進学できない状況です。

そこで、圏域内の高校への進学を可能とすることで、若年層の定住促進を目指します。

また、圏域住民がより一層、いきいきと暮らせるように、文化・スポーツ活動への参加の機会と場所の提供などにより、相互交流の促進を目指します。

施策① 教育環境の整備

協定の内容		
	取組内容	圏域内での高校進学については、各自治体間での進学状況が多くあり、圏域内でのさらなる進学エリアの拡大を検討することで、将来的な就職に繋がるよう取り組みます。
	中心市の役割	乙と連携し、関係府県への働きかけを強化します。
	連携町村の役割	甲と連携し、関係府県への働きかけを強化します。
具体的な取組事項		
	事業No.	事業名
	1311	教育環境
成果を示す指標 (K P I)	項 目：伊賀市内にある進学可能な三重県立高校の案内パンフレットを配布している笠置町・南山城村・山添村の中学校数 現状値：１校（２０２０（令和２）年度） 目標値：２校（２０２６（令和８）年度）	
	項 目：小中学校において ICT を活用し交流した回数 現状値：０回／年（２０２１（令和３）年度） 目標値：１回／年（２０２６（令和８）年度）	
期待される効果	児童生徒の交流を通じて、エリアプライドの醸成を図ることで、連携町村の生徒が、伊賀市内にある高校を進学先として検討することが期待できます。	

事業No.	1311	事業名	教育環境			
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村		
	○	○	○	○		

事業概要	連携町村の中学校生徒に、進学可能な三重県立高校の案内パンフレットを配布し、学校の紹介を行います。また、圏域内小中学校において、タブレットなどの ICT を活用し、児童生徒の交流を行います。					
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計
	伊賀市	0	0	0	0	0
	笠置町	0	0	0	0	0
	南山城村	0	0	0	0	0
	山添村	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0
活用する補助金等						

施策② 文化・スポーツ活動の振興

協定の内容		
	取組内容	各種事業の情報提供及び文化・スポーツ施設の相互利用を図りつつ、各種活動団体等が連携した圏域における文化・スポーツ活動の振興に取り組みます。
	中心市の役割	圏域内の各種活動団体等の情報を収集し、乙と連携し、文化・スポーツ活動の振興を行います。
	連携町村の役割	圏域内の各種活動団体等の情報の収集に協力し、甲と連携し、文化・スポーツ活動の振興を行います。
具体的な取組事項		
	事業No.	事業名
	1321	文化・芸術振興
	1322	スポーツ振興
成果を示す指標 (K P I)	項 目：文化芸術イベントの開催情報の共有数	
	現状値：10（2020（令和2）年度）	
	目標値：25（2026（令和8）年度）	
	項 目：スポーツイベント・スポーツ教室等の開催情報の共有数	
	現状値：13（2020（令和2）年度）	
	目標値：18（2026（令和8）年度）	

期待される効果	圏域内で実施される文化芸術、スポーツイベント等の情報共有を引き続き行うことにより、圏域内の住民が文化・スポーツに親しむ機会の増加、交流人口の拡大が期待でき、地域の文化・スポーツの振興を図れます。また、優れた指導力を持った指導者の育成や確保、ライフステージに応じた生涯スポーツの環境充実など圏域全体のスポーツ振興を図れます。
---------	--

事業No.	1321	事業名	文化・芸術振興				
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村		山添村
	○		○		○		○
事業概要	圏域内で行われる文化芸術イベントなどの開催情報の共有・発信をすることで、施設の相互利用を促進します。また、圏域内での文化活動への積極的な参加による人的交流と絆づくりを行います。そのほか、芸術家や文化団体などが、ふだん文化芸術に触れる機会が少ない人の元に出向きコンサートやワークショップを行うアウトリーチ事業により、圏域内の小中学生等が文化芸術に触れる機会を創出し、文化芸術の受け手を増やします。 また、圏域内の文化財についても貴重な地域資源として保存・活用を図るため情報の一元化や発信等に努めます。						
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計	
	伊賀市	13,431	13,431	13,431	13,431	13,431	67,155
	笠置町	574	574	574	574	574	2,870
	南山城村	1,439	1,439	1,439	1,439	1,439	7,195
	山添村	720	720	720	720	720	3,600
	計	16,164	16,164	16,164	16,164	16,164	80,820
活用する補助金等							

事業No.	1322	事業名 スポーツ振興			
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村	
	○	○	○	○	

事業概要	圏域内で行われるスポーツイベントやスポーツ少年団行事などの開催情報を共有することで、相互に気軽な参加ができる環境づくりを行います。また、住民のスポーツへの関心や参加機会を増やすため、スポーツ推進委員など指導者の育成についても情報共有を行います。					
事業費（千円）	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	計
伊賀市	22,171	22,171	22,171	22,171	22,171	110,855
笠置町	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	6,120
南山城村	3,260	3,260	3,260	3,260	3,260	16,300
山添村	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	22,500
計	31,155	31,155	31,155	31,155	31,155	155,775
活用する補助金等						

施策③ 生涯学習活動の推進

協定の内容	
取組内容	各種事業の情報提供並びに生涯学習施設及び各図書館等の相互利用並びに各種指導者及びボランティアグループの養成等を図りつつ、圏域における生涯学習活動の推進に取り組めます。
中心市の役割	圏域内の各種事業の情報を収集し、乙と連携し、生涯学習活動の企画・運営を行います。
連携町村の役割	圏域内の各種事業の情報収集に協力し、甲と連携し、生涯学習活動の企画・運営を行います。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
1331	生涯学習
1332	図書館運営
成果を示す指標（KPI）	項目：生涯学習事業の開催情報共有率 現状値：0%（2020（令和2）年度） 目標値：100%（2026（令和8）年度）

	項 目：上野図書館図書利用カード登録者数 (笠置町・南山城村・山添村) 現状値：210 人（2020（令和2）年度） 目標値：400 人（2026（令和8）年度）
期待される効果	各種事業の情報提供や生涯学習施設の相互利用を図り、子どもや大人が互いに交流し学び合うことで、圏域における生涯学習活動の推進が期待されます。

事業No.	1331	事業名	生涯学習			
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村		
	○	○	○	○		
事業概要	多様な生涯学習事業のPRや事業連携を行い、子どもも大人も交流し学び合える機会を提供し合うことで、圏域住民の生涯学習活動の幅を広げ、住民が生涯にわたって学習できる環境を充実させます。					
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計
	伊賀市	29,281	29,281	29,281	29,281	146,405
	笠置町	772	772	772	772	3,860
	南山城村	1,095	1,095	1,095	1,095	5,475
	山添村	2,553	2,553	2,553	2,553	12,765
	計	33,701	33,701	33,701	33,701	168,505
活用する補助金等						

事業No.	1332	事業名	図書館運営		
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村	
	○	○	○	○	
事業概要	圏域内に設置する図書館（室）を利用できるよう、継続的に広く周知することにより、広域での読書活動の推進に努め利用促進を図ります。また、ボランティアグループ団体への活動支援として、読み聞かせ等に利用する紙芝居や絵本の団体貸出による相互支援を行います。				

事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計
伊賀市	9,141	9,141	9,141	9,141	9,141	45,705
笠置町	245	245	245	245	245	1,225
南山城村	578	578	578	578	578	2,890
山添村	10	10	10	10	10	50
計	9,974	9,974	9,974	9,974	9,974	49,870
活用する補助金等						

政策（４）産業振興

本圏域は、豊富な歴史資源や豊かな自然等、多くの魅力ある資源を有しています。

こうした資源を活かし、圏域で連携した観光施策や地場産業の振興を推進することで、更なる誘客や地場産品の販路拡大が見込めます。

また、就職セミナーなどの連携により、地元企業就職への取り組みを推進し、圏域の活性化を目指します。

施策① 就労支援と雇用の促進

協定の内容		
	取り組み内容	圏域内の企業の周知を図ることで、圏域内企業への就業率を向上させるとともに、多様な就業形態を必要とする女性、障がい者、中高年齢者などが希望する仕事に就けるよう能力開発及び就業へのマッチングに向けて取り組みます。
	中心市の役割	乙及び関係団体、関係機関との連携を強化し、雇用情報の収集及び提供を行い、雇用創出につながる活動を展開します。
	連携町村の役割	甲及び関係団体、関係機関との連携を強化し、雇用創出につながる活動を展開します。
具体的な取り組み事項		
	事業No.	事業名
	1411	雇用、勤労者対策
成果を示す指標 (K P I)	項 目：合同就職セミナー参加者数 現状値：(対面方式) 74 人（2019（令和元年）年度） (Web 方式) 17 人（2020（令和 2 年）年度） 目標値：150 人（2026（令和 8）年度）	
期待される効果	U・J・I ターン就職をはじめ、圏域内の企業への就職者の増加が期待できます。	

事業No.	1411	事業名	雇用、勤労者対策			
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村		
	○	○	○	○		
事業概要	合同就職セミナーの共同開催等により、圏域内の企業への就職を促進し、地域経済の後継者を育成します。					

事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計
伊賀市	41,618	41,618	41,618	41,618	41,618	208,090
笠置町	0	0	0	0	0	0
南山城村	0	0	0	0	0	0
山添村	900	900	900	900	900	4,500
計	42,518	42,518	42,518	42,518	42,518	212,590
活用する補助金等						

施策② 企業立地の促進

協定の内容	
取り組み内容	圏域内での労働力需要のミスマッチの解消を図るため、安定した魅力ある雇用の場の確保及び雇用創出に取り組めます。
中心市の役割	乙と連携し、産業集積の形成及び活性化に必要な取り組みを行います。
連携町村の役割	甲と連携し、産業集積の形成及び活性化に必要な取り組みを行います。
具体的な取り組み事項	
事業No.	事業名
1421	企業立地促進
成果を示す指標（K P I）	項 目：工場立地動向調査における新規立地企業件数（1000 ㎡以上） 現状値：8 件（2016（平成 28）～2020（令和 2）年度） 目標値：6 件（2021（令和 3）～2026（令和 8）年度）
期待される効果	産業用地、求人情報、企業間連携のための圏域内の企業に関する情報を共有・蓄積することにより、積極的・戦略的な企業誘致を行い、地域経済の発展につなげます。

事業No.	1421	事業名	企業立地促進			
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村		
	○	○	○	○		

事業概要	伊賀市工場誘致条例に基づく優遇措置をもって、企業誘致を推進します。また、未操業企業の早期操業に向けた支援をするとともに、民間遊休地等への企業誘致を推進します。また、産業用地、求人情報、企業間連携のための情報共有等・蓄積を図ります。					
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計
伊賀市	53,058	53,058	53,058	53,058	53,058	265,290
笠置町	0	0	0	0	0	0
南山城村	0	0	0	0	0	0
山添村	3,404	3,404	3,404	3,404	3,404	17,020
計	56,462	56,462	56,462	56,462	56,462	282,310
活用する補助金等						

施策③ 広域観光事業

協定の内容		
	取り組み内容	圏域内の自治体及び各主体が連携し、圏域全体のPRや誘客事業を推進します。また、連携による新たな観光商品の開発に努め、圏域の観光交流人口の増加を目指します。
	中心市の役割	乙と連携し、観光情報の収集、発信を行うとともに、観光資源の発掘に努めます。あわせて圏域内外での各種イベントでPRします。
	連携町村の役割	甲と連携し、観光情報の収集、発信を行うとともに、観光資源の発掘に努めます。あわせて圏域内外での各種イベントでPRします。
具体的な取り組み事項		
	事業No.	事業名
	1431	広域観光
成果を示す指標 (KPI)	項目：観光消費額 現状値：14,396 円（2020（令和2）年度） 目標値：19,029 円（2026（令和8）年度）	
期待される効果	広域での観光情報の発信、観光商品の提供により、圏域内の観光入込客数・消費額の拡大を図り、地域産業の振興につなげます。	

事業No.	1431	事業名	広域観光			
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村		
	○	○	○	○		
事業概要	圏域に有する自然や歴史文化、伝統産業等の多様な地域資源を発掘・活用し、体験・学習型の観光プログラムの創出・提供に取り組みます。また、情報発信や観光人材の育成について連携して取り組み、圏域内での観光客の流れを作り、圏域内の顧客の共有を図ることにより、周遊性向上と滞在時間や観光消費額の増加を図っていきます。					
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計
	伊賀市	26,609	26,609	26,609	26,609	133,045
	笠置町	4,660	4,660	4,660	4,660	23,300
	南山城村	16,223	16,223	16,223	16,223	81,115
	山添村	17,786	17,786	17,786	17,786	88,930
	計	65,278	65,278	65,278	65,278	326,390
活用する補助金等						

施策④ 地域ブランド創造促進事業

協定の内容		
	取り組み内容	圏域内の特産品等のブランド力を強化し、地域資源を最大限に活用したブランドの確立による情報発信及び販路開拓に取り組みます。
	中心市の役割	圏域内の特産品等の情報を共有し、新たなブランドの掘り起こしを図るとともに、イベントでの共同出品など、乙と連携し、広くPRします。
	連携町村の役割	圏域内の特産品等の情報を共有し、新たなブランドの掘り起こしを図るとともに、イベントでの共同出品など、甲と連携し、広くPRします。
具体的な取り組み事項		
	事業No.	事業名
	1441	地場産業振興
成果を示す指標（KPI）	項目：物産展での売上高 現状値：1,438 千円（2020（令和2）年度） 目標値：2,650 千円（2026（令和8）年度）	

期待される効果	集客の多いイベント等で物産展出店など、相互の特産品の情報発信を行うことにより、特産品等の認知度の向上が図れます。また、体験教室を行うことにより、伝統的工芸品を守り後継者を育成することができます。
---------	---

事業No.	1441	事業名	地場産業振興				
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村		山添村
	○		○		○		○
事業概要	集客力の高いイベント等への物産展出店や伝統的工芸品などの体験イベントを行うことで、伝統的工芸品や特産品の情報発信、後継者育成支援を行います。						
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計	
	伊賀市	5,758	5,758	5,758	5,758	5,758	28,790
	笠置町	0	0	0	0	0	0
	南山城村	0	0	0	0	0	0
	山添村	1,845	1,845	1,845	1,845	1,845	9,225
	計	7,603	7,603	7,603	7,603	7,603	38,015
活用する補助金等							

施策⑤ 鳥獣被害防止対策

協定の内容	
取り組み内容	圏域内での情報共有により、鳥獣被害の実態を把握し、圏域全体で有害鳥獣による農作物等への被害防止及び駆除に取り組みます。
中心市の役割	乙と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取り組みを行います。
連携町村の役割	甲と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取り組みを行います。
具体的な取り組み事項	
事業No.	事業名
1451	鳥獣害防止
成果を示す指標（KPI）	項 目：鳥獣害防止対策に係る情報共有の回数 現状値：1回／年（2020（令和2）年度） 目標値：1回／年（2026（令和8）年度）
期待される効果	情報共有を行うことにより、同じ方向性が見出せ、各自治体が策定する計画にも反映させることができます。

事業No.	1451	事業名	鳥獣害防止			
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村		
	○	○	○	○		
事業概要	各自治体における取り組みについての情報交換等を行いながら、有害鳥獣による農作物等への被害防止及び駆除を行います。					
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計
	伊賀市	45,649	45,649	45,649	45,649	228,245
	笠置町	808	808	808	808	4,040
	南山城村	22,313	22,313	22,313	22,313	111,565
	山添村	7,570	7,570	7,570	7,570	37,850
	計	76,340	76,340	76,340	76,340	381,700
活用する補助金等						

政策（５）環境

本圏域は木津川の流れを同じくし、周囲を山に囲まれた自然豊かな地域です。

このような中、圏域内で連携した環境保全活動や環境学習、ごみの資源化等の広報・啓発活動を行うことで、本圏域の豊かな自然環境の保全を目指します。

施策① 不法投棄防止対策

協定の内容		
	取組内容	圏域内で実施している環境パトロールを連携させることで、不法投棄の実態を把握し、圏域全体で不法投棄の再発防止に向けて取り組みます。
	中心市の役割	不法投棄防止監視パトロール業務を乙及び関係団体と連携し、情報交換を行いながら、効率的な対策を講じます。
	連携町村の役割	不法投棄防止監視パトロール業務を甲及び関係団体と連携し、情報交換を行いながら、効率的な対策を講じます。
具体的な取組事項		
	事業No.	事業名
	1511	不法投棄防止
成果を示す指標 (K P I)	項 目：不法投棄回収量 現状値：15,521kg（2020（令和 2）年度） 目標値：9,000kg（2026（令和 8）年度）	
期待される効果	圏域全体において、不法投棄を早期に発見し回収することにより、新たな不法投棄を効果的に防止していくことができます。	

事業No.	1511	事業名	不法投棄防止			
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村		
	○	○	○	○		
事業概要	市町村間・地域間で情報交換・協力しながら、環境パトロールによる不法投棄の抑制及び回収を行います。また、啓発により抑制効果の上昇に努めます。					
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計
	伊賀市	4,587	4,587	4,587	4,587	22,935
	笠置町	256	256	256	256	1,280

南山城村	603	603	603	603	603	3,015
山添村	270	270	270	270	270	1,350
計	5,716	5,716	5,716	5,716	5,716	28,580
活用する補助金等						

施策② ごみ処理の広域連携の強化

協定の内容	
取組内容	ごみ処理コストの軽減、リサイクルによる循環型社会の構築のため、可燃ごみの資源化を軸として、さらなる4Rの推進に取り組みます。
中心市の役割	乙と連携し、ごみ減量やリサイクルの推進等に取り組みます。
連携町村の役割	甲と連携し、ごみ減量やリサイクルの推進等に取り組みます。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
1521	ごみの資源化
成果を示す指標 (K P I)	項 目：資源化率の向上 現状値：10.8%（2020（令和2）年度） 目標値：16.0%（2026（令和8）年度）
期待される効果	適正なごみ分別により、資源化と再分別等にかかる費用・労力の減少が図られます。

事業No.	1521	事業名	ごみの資源化			
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村		
	○	○	○	○		
事業概要	圏域全体において、ごみの分別を適正に行うことによって、資源化が可能なものを極力資源化するとともに、不適切なものの再分別等にかかる費用・労力を減らします。					
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計
	伊賀市	9,984	9,984	9,984	9,984	49,920
	笠置町	200	200	200	200	1,000
	南山城村	95	95	95	95	475
	山添村	1,232	1,232	1,232	1,232	6,160
	計	11,511	11,511	11,511	11,511	57,555
活用する補助金等						

施策③ 木津川流域の環境整備

協定の内容		
	取組内容	圏域内を流れる木津川の河川環境を整備するとともに、圏域全体で木津川の自然を発信します。
	中心市の役割	乙と連携し、木津川流域の保全・整備・活用に必要な取組を行います。
	連携町村の役割	甲と連携し、木津川流域の保全・整備・活用に必要な取組を行います。
具体的な取組事項		
	事業No.	事業名
	1531	環境美化
成果を示す指標 (K P I)	項 目：河川美化活動及び啓発事業への参加者数 現状値：93 人（2020（令和2）年度） 目標値：350（2026（令和8）年度）	
期待される効果	木津川及びその支流の河川環境の向上を図るとともに、圏域内の住民の河川環境保全に対する意識の高揚・定着を図ります。	

事業No.	1531	事業名	環境美化			
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村		
	○	○	○	○		
事業概要	木津川及びその支流における河川美化活動及び啓発事業を毎年継続的に実施するとともに、その活動内容、成果等を発信し、活動の輪を広げます。					
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計
伊賀市	204	204	204	204	204	1,020
笠置町	33	33	33	33	33	165
南山城村	62	62	62	62	62	310
山添村	54	54	54	54	54	270
計	353	353	353	353	353	1,765
活用する補助金等						

政策（６）防災

連携自治体では、今後想定される様々な災害に備え、それぞれの防災計画に基づき取組を進めています。

これからも圏域住民が安全・安心に暮らせるよう、さらに相互の連携や協力しあうことで、災害時への対応を迅速に行える体制づくりを目指します。

施策① 広域連携による防災力強化

協定の内容		
	取組内容	災害時における正確な情報共有及び圏域内での相互応援体制の整備として、災害備蓄品などの情報共有を図ります。また、広域的な治水対策に取り組みます。
	中心市の役割	甲の防災に関する情報を収集し、乙と共有します。また、圏域内での訓練実施等を検討します。
	連携町村の役割	乙の防災に関する情報を収集し、甲と共有します。また、圏域内での訓練実施等を検討します。
具体的な取組事項		
	事業No.	事業名
	1611	防災資機材整備
	1612	河川整備
成果を示す指標 (K P I)	項 目：非常食の備蓄率（４自治体の目標とする備蓄率を平均した数値） 現状値：125%（2020（令和 2）年度） 目標値：125%（2026（令和 8）年度）	
期待される効果	避難者への救援物資を迅速に配布できるよう備えます。また、災害時には、災害用長期保存食や生活用品等の備蓄資機材の相互支援を行います。また木津川の河川改修など治水対策の要望を行うことで、地域の安全の向上を図れます。	

事業No.	1611	事業名	防災資機材整備			
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村	山添村
	○		○		○	○
事業概要	避難者への救援物資を迅速に配布できるよう備えます。また、災害時には、災害用長期保存食や生活用品等の備蓄資機材の相互支援を行います。					

事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計
伊賀市	3,248	3,248	3,248	3,248	3,248	16,240
笠置町	0	0	0	0	0	0
南山城村	500	500	500	500	500	2,500
山添村	759	759	759	759	759	3,795
計	4,507	4,507	4,507	4,507	4,507	22,535
活用する補助金等						

事業No.	1612	事業名	河川整備				
連携市町村	伊賀市	笠置町		南山城村		山添村	
	○	○		○		○	
事業概要	木津川の河川改修など治水対策や砂防事業の要望を行い、地域の安全の向上を図ります。						
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計	
	伊賀市	284	284	284	284	284	1,420
	笠置町	84	84	84	84	84	420
	南山城村	154	154	154	154	154	770
	山添村	51	51	51	51	51	255
	計	573	573	573	573	573	2,865
	活用する補助金等						

施策② 相互応援体制の確立

協定の内容	
取組内容	各種災害に対して、被害を軽減するため連携自治体間で連携します。
中心市の役割	乙と相互応援協定等により連携します。
連携町村の役割	甲と相互応援協定等により連携します。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
1621	常備消防
1622	消防団

成果を示す指標 (K P I)	項 目：常備消防との応援協定に基づく、合同・図上訓練及び訓練見学など情報共有の回数 現状値：0回（2020（令和2）年度） 目標値：累計5回（2020（令和2）年度～2026（令和8）年度）
期待される効果	構成自治体においても過去に、伊賀上野地震（1854年）や東近畿大水害・南山城水害（1953年）など、大災害が発生し大きな被害を受けている。情報を共有することにより、同じ方向性が見出せ、策定する計画にも反映することができます。 消防団における相互応援協定の締結により、災害発生時における相互支援体制の強化や充実につながられます。 常備消防においても、応援協定に基づく合同訓練の実施や訓練見学などにより、情報の共有等の充実を図ることができます。

事業No.	1621	事業名	常備消防				
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村		山添村
	○		○		○		○
事業概要	火災・救急・救助活動のために消防車両など現場装備品の更新・整備を実施し、装備の充実により、円滑な消防活動を実施します。 救急では、お互いのMC*教育の充実、境界付近で発生した救急事案の連携強化、双方の病院受け入れ態勢の充実を図ります。また、応援協定に基づく合同訓練・図上訓練を実施します。 *MC（メディカルコントロール） 救急患者を現場から医療機関へ搬送する間に医師以外の者（救急救命士を含む救急隊員）が応急処置を指示あるいは指導して、それらの医療行為の質を保証すること。						
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計	
	伊賀市	72,523	72,523	72,523	72,523	72,523	362,615
	笠置町	51,795	51,795	51,795	51,795	51,795	258,975
	南山城村	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	72,000
	山添村	99,000	99,000	99,000	99,000	99,000	495,000
	計	237,718	237,718	237,718	237,718	237,718	1,188,590
活用する補助金等							

事業No.	1622	事業名	消防団			
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村		
	○	○	○	○		
事業概要	相互応援協定に基づき、災害対応訓練や研修会、交流会を行う事により、情報の共有や連携の強化を図ることができます。 出初式や夏季訓練などの相互参加により、団員の交流を図り情報交換を行います。活動を広報することにより、団員の活動意欲と士気を高めます。					
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計
	伊賀市	195,433	195,433	195,433	195,433	977,165
	笠置町	9,349	9,349	9,349	9,349	46,745
	南山城村	17,290	17,290	17,290	17,290	86,450
	山添村	31,600	31,600	31,600	31,600	158,000
	計	253,672	253,672	253,672	253,672	1,268,360
活用する補助金等						

2. 結びつきやネットワークの強化に係る分野

政策（1）公共交通

住民生活の維持や観光振興を図る上で、公共交通の維持・充実は不可欠です。

生活圏を同じくする本圏域において、通勤、通学、買物、通院等、交通弱者の利便性などを考慮した地域公共交通ネットワークの構築を目指すとともに、圏域を横断する関西本線を基軸とし、観光振興等による地域活性化を視点に入れた公共交通網の整備を目指します。

施策① 地域公共交通対策

協定の内容		
	取り組み内容	鉄道、バス等、圏域住民の交通手段の確保のため、公共交通機関の利便性の向上と利用促進を図ります。
	中心市の役割	乙及び関係機関と連携し、地域公共交通の利用促進を図るとともに、病院等の公共的施設の開設時間に合わせたダイヤ調整を行います。
	連携町村の役割	甲及び関係機関と連携し、地域公共交通の利用促進を図るとともに、病院等の公共的施設の開設時間に合わせたダイヤ調整を行います。
具体的な取り組み事項		
	事業No.	事業名
	2111	鉄道網整備促進
	2112	関西本線電化促進
	2113	公共交通ネットワークの構築
成果を示す指標 (K P I)	項 目：圏域内 JR 駅年間利用者数 現状値：580,476 人（2019（令和元）年度） 目標値：580,000 人（2026（令和 8）年度）	
	項目：圏域内運行バス年間利用者数 現状値：542,885 人（2019（令和元）年度） 目標値：534,000 人（2026（令和 8）年度）	

期待される効果	高齢化が進展する中で、公共交通機関による利便性の高い移動手段を提供するものであり、幅広い年齢層の移動を容易にするとともに、新たな交流の創出や圏域外からの交流人口の増加を図り、地域の活性化につなげることができます。
---------	--

事業No.	2111	事業名	鉄道網整備促進				
連携市町村	伊賀市	笠置町		南山城村		山添村	
	○	○		○		○	
事業概要	大阪延伸が見込まれるリニア中央新幹線に係る情報を共有し、開業を見据えた地域全体の方向性を探ります。						
事業費（千円）	2022 度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計	
	伊賀市	13,942	13,942	13,942	13,942	13,942	69,710
	笠置町	0	0	0	0	0	0
	南山城村	0	0	0	0	0	0
	山添村	0	0	0	0	0	0
	計	13,942	13,942	13,942	13,942	13,942	69,710
活用する補助金等							

事業No.	2112	事業名	関西本線電化促進				
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村		山添村
	○		○		○		○
事業概要	関西本線の I C カード利用可能エリアが拡大されたことを機に、さらなる利用促進に努めるとともに、駅舎の再生利活用や列車の魅力づくり、着地型観光の振興などについて鉄道事業者と連携して取り組みます。						
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計	
	伊賀市	751	751	751	751	751	3,755
	笠置町	39	39	39	39	39	195
	南山城村	4,964	4,964	4,964	4,964	4,964	24,820
	山添村	0	0	0	0	0	0
	計	5,754	5,754	5,754	5,754	5,754	28,770
活用する補助金等							

事業No.	2113	事業名	公共交通ネットワークの構築			
連携市町村	伊賀市	笠置町		南山城村		山添村
	○	○		○		○
事業概要	ＪＲ関西本線、伊賀鉄道、各路線バス及びコミュニティバス等を活用した、通勤、通学（特に府県をまたぐ高校通学の可能性）、買い物、通院に適したネットワークの構築を目指します。					
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計
伊賀市	215,118	208,496	208,496	208,496	208,496	1,049,102
笠置町	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142	25,710
南山城村	7,918	7,918	7,918	7,918	7,918	39,590
山添村	25,757	21,757	21,757	21,757	21,757	112,785
計	253,935	243,313	243,313	243,313	243,313	1,227,187
活用する補助金等						

政策（２）ＩＣＴの活用

伊賀市は東海圏、笠置町・南山城村・山添村は関西圏に属することから、各自治体の情報は、それぞれの行政・経済圏域を中心に情報が発信されています。

このため、連携自治体を持つ情報発信ツールを活用することで、行政・経済圏域を越えた情報発信を行うとともに、圏域内においても情報共有を進め、相互交流の促進を目指します。

施策① 地域情報の共有化の推進

協定の内容		
	取組内容	圏域における地域情報を共有し、圏域内の自治体等の情報発信媒体を活用し、情報発信を図ります。
	中心市の役割	圏域内の情報を収集し、乙に提供するとともに、圏域内外に発信します。
	連携町村の役割	乙の情報を甲に提供するとともに、圏域内外に発信します。
具体的な取組事項		
	事業No.	事業名
	2211	広報紙連携
	2212	SNS 等連携
成果を示す指標 (K P I)	項 目：広報紙による情報提供回数 現状値：3 回／年（2020（令和 2）年度） 目標値：12 回／年（2026（令和 8）年度）	
期待される効果	圏域内の情報交流により圏域全体への愛着が増すとともに、連携市町村間の交流促進につなげることができます。	

事業No.	2211	事業名	広報紙連携			
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村		
	○	○	○	○		
事業概要	広報紙での連携市町村の情報交流を行います。					
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計
	伊賀市	14,532	14,532	14,532	14,532	72,660
	笠置町	485	485	485	485	2,425
	南山城村	686	686	686	686	3,430

	山添村	3,055	3,055	3,055	3,055	3,055	15,275
	計	18,758	18,758	18,758	18,758	18,758	93,790
活用する補助金等							

事業No.	2212	事業名	SNS 等連携			
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村	山添村
	○		○		○	○
事業概要	SNS やホームページ、ケーブルテレビを活用し、活字だけでなく動画も含め、圏域の情報を発信します。					
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計
	伊賀市	49,936	49,936	49,936	49,936	249,680
	笠置町	2,800	2,800	2,800	2,800	14,000
	南山城村	0	0	0	0	0
	山添村	0	0	0	0	0
	計	52,736	52,736	52,736	52,736	263,680
活用する補助金等						

政策（３）交通インフラの整備

圏域内には国道 163 号が横断しており、同盟会等による広域的な道路整備等に係る要望活動に取り組んでいます。

引き続き、広域的な視点による幹線道路や生活道路の整備により、物流の円滑化や住民の利便性の向上、また観光客の誘導等の視点による道路整備を目指します。

施策① 広域幹線道路等の整備促進

協定の内容		
	取り組み内容	広域的な観点で国道等幹線道路や地域生活に密着した道路の整備を促進します。
	中心市の役割	乙と連携し、物流の円滑化や圏域住民の利便性の向上など、広域的な視点で幹線道路や生活道路の整備に取り組めます。
	連携町村の役割	甲と連携し、物流の円滑化や圏域住民の利便性の向上など、広域的な視点で幹線道路や生活道路の整備に取り組めます。
具体的な取り組み事項		
	事業No.	事業名
	2311	道路整備
成果を示す指標 (K P I)	※必要に応じ取り組みを実施するため指標は設定しない。	
期待される効果	広域的な道路整備等に係る要望活動に取り組むことで、圏域住民の利便性の向上等を図ります。	

事業No.	2311	事業名	道路整備			
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村	山添村
	○		○		○	○
事業概要	国道 163 号並びに名阪国道及び国道 25 号など、圏域市町村が連携して国や府県へ要望等を行います。					
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計
	伊賀市	150	150	150	150	750
	笠置町	30	30	30	30	150
	南山城村	50	50	50	50	250

	山添村	30	30	30	30	30	150
	計	260	260	260	260	260	1,300
	活用する補助金等						

政策（４）地産地消

自然豊かな本圏域では、多くの農産物等が収穫されます。

これらの農産物等を、それぞれの道の駅で提供しあうことや圏域内で生産される食材を学校給食で利用しあうこと、子どもたちに安全・安心な地元農産物の良さについての啓発活動を行うことで、地場産品の消費の拡大を目指します。

施策① 地産地消の推進と販路拡大

協定の内容		
	取り組み内容	「道の駅」をはじめとする圏域内の主要施設等で、相互の特産品等の販売及びＰＲを行い、地場産品の消費拡大を図ります。
	中心市の役割	乙と連携し、圏域内の特産品等の情報を共有し、広くＰＲを行い、学校給食等への導入や圏域内外でのイベントへの共同出展など、販路拡大に取り組みます。
	連携町村の役割	甲と連携し、圏域内の特産品等の情報を共有し、広くＰＲを行い、圏域内外でのイベントへの共同出展など、販路拡大に取り組みます。
具体的な取り組み事項		
	事業No.	事業名
	2411	交流促進施設維持管理
成果を示す指標 (K P I)	項目：道の駅あやま 年間客数 現状値：168,888 人（2020（令和 2）年度） 目標値：185,900 人（2026（令和 8）年度）	
	項目：道の駅いが 年間客数 現状値：223,842 人（2020（令和 2）年度） 目標値：246,400 人（2026（令和 8）年度）	
	項目：道の駅お茶の京都みなみやましろ村 年間客数 現状値：359,505 人（2020（令和 2）年度） 目標値：360,000 人（2026（令和 8）年度）	
	項目：花香房 年間客数 現状値：31,373 人（2020（令和 2）年度） 目標値：38,000 人（2026（令和 8）年度）	

期待される効果	特産品の販売等により、地域内消費を拡大し、地域産業の振興を図ります。
---------	------------------------------------

事業No.	2411	事業名	交流促進施設維持管理			
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村		
	○	○	○	○		
事業概要	道の駅等の利用者に対し、お互いの特産品の販売・P R、観光等の地域情報の提供や、圏域外への共同出展などにより、地域産業の振興を図ります。					
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計
	伊賀市	12,389	12,389	12,389	12,389	61,945
	笠置町	0	0	0	0	0
	南山城村	17,368	17,368	17,368	17,368	86,840
	山添村	1,076	1,076	1,076	1,076	5,380
	計	30,833	30,833	30,833	30,833	154,165
活用する補助金等						

政策（５）地域内外の住民との交流

圏域外からの人の流れを創出するには、都市圏に在住する住民への情報発信・支援制度の拡充や、圏域住民がお互いの自治体を理解することも重要です。

このため、圏域間での施設の相互利用や市民活動団体等の交流を深め、さらには圏域の魅力を圏域外に広く発信し、定住人口の確保を目指します。

施策① 移住・交流施策の推進

協定の内容		
	取組内容	圏域内への移住希望者が必要とする情報及び支援を的確に把握し、ニーズに合わせたサポートを検討します。また、相談窓口の設置及び圏域全体での情報発信に取り組みます。
	中心市の役割	移住・交流を促進するための情報収集と施策の検討を行い、乙と共有するとともに、圏域として一体的な情報発信の取組を行います。
	連携町村の役割	移住・交流を促進するための情報収集と施策の検討を行い、甲と共有するとともに、圏域として一体的な情報発信の取組を行います。
具体的な取組事項		
	事業No.	事業名
	2511	移住・交流
	2512	関係人口創出
成果を示す指標 (K P I)	項 目：移住情報の提供箇所数 現状値：28 箇所（2020（令和2）年度） 目標値：40 箇所（2026（令和8）年度）	
	項 目：ふるさと納税寄附件数 現状値：16,340 件（2020（令和2）年度） 目標値：22,841 件（2026（令和8）年度）	
期待される効果	圏域全体で取り組むことで、効果的・効率的な情報発信を行うことができ、関係人口の創出などにより、移住・交流が拡大します。	

事業No.	2511	事業名	移住・交流				
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村			
	○	○	○	○			
事業概要	道の駅などに連携市町村の移住ガイドブックやチラシを配置するとともに、移住情報サイトに連携市町村のバナーを設けるなど、相互に連携し移住希望者へのPR・情報発信を行います。 圏域全体で移住者情報を集約し、移住交流通信等により圏域内外へ発信するとともに、移住者交流会を開催するなど、移住者と地域住民の圏域間での交流を深めます。						
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計	
	伊賀市	39,976	40,000	40,000	40,000	40,000	199,976
	笠置町	50	50	50	50	50	250
	南山城村	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	14,370
	山添村	10,873	10,873	10,873	10,873	10,873	54,365
	計	53,773	53,797	53,797	53,797	53,797	268,961
活用する補助金等							

事業No.	2512	事業名	関係人口創出				
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村			
	○	○	○	○			
事業概要	ふるさと納税などの取組を通じ、圏域の魅力を相互に発信し、新たな圏域ファン（関係人口）を創出します。						
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計	
	伊賀市	1,217,515	1,217,515	1,217,515	1,217,515	1,217,515	6,087,575
	笠置町	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	6,000
	南山城村	9,920	10,912	12,003	13,203	14,523	60,561
	山添村	17,610	17,610	17,610	17,610	17,610	88,050
	計	1,246,245	1,247,237	1,248,328	1,249,528	1,250,848	6,242,186
活用する補助金等							

施策② 空き家の利活用

協定の内容		
	取組内容	地域や目的に応じた空き家の利活用を推進するため、空き家バンクへの登録を促進し、連携自治体の情報を共有し、共同発信に努めます。
	中心市の役割	圏域の空き家情報を、空き家バンクを通して乙と連携し、共同発信します。
	連携町村の役割	空き家情報について甲に情報提供するとともに、圏域内の情報を発信します。
具体的な取組事項		
	事業No.	事業名
	2521	空き家等対策
成果を示す指標 (K P I)	項 目：空き家バンク成約数 現状値：127 件（2020（令和2）年度） 目標値：累計 361 件（2020（令和2）年度～2026（令和8）年度）	
期待される効果	特定空家等*の発生を抑制するとともに、空き家を利活用し、圏域への移住者を増やすことができます。	

* 特定空家等：倒壊のおそれや、衛生上の問題がある空家。

事業No.	2521	事業名	空き家等対策			
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村		山添村	
	○	○	○		○	
事業概要	連携市町村が連携し、空き家の利活用について P R するとともに、双方の空き家バンクに圏域内の空き家情報を掲載します。					
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計
	伊賀市	38,640	38,640	38,640	38,640	193,200
	笠置町	100	100	100	100	500
	南山城村	12,780	12,780	12,780	12,780	63,900
	山添村	20,779	20,779	20,779	20,779	103,895
	計	72,299	72,299	72,299	72,299	361,495
活用する補助金等	空き家対策総合支援事業等					

施策③ 公共施設の相互利用

協定の内容		
	取組内容	それぞれの自治体で所有する公共施設について、行政区域を越えた相互利用を推進することで、圏域内外の住民の交流を図ります。
	中心市の役割	乙の住民・団体に、甲が所有する公共施設の使用を甲の住民・団体と同一の基準で許可し、使用できるようにします。
	連携町村の役割	甲の住民・団体に、乙が所有する公共施設の使用を乙の住民・団体と同一の基準で許可し、使用できるようにします。
具体的な取組事項		
	事業No.	事業名
	2531	公共施設の相互利用
成果を示す指標 (K P I)	項 目：新たな相互利用に関する取組数 現状値：1 施設（2020（令和2）年度） 目標値：累計6 施設（2020（令和2）年度～2026（令和8）年度）	
期待される効果	圏域住民が連携市町村の施設を利用し合えることで、新規施設を建設することなく、圏域住民の利便性の向上が図れます。	

事業No.	2531	事業名		公共施設の相互利用			
連携市町村	伊賀市		笠置町		南山城村		山添村
	○		○		○		○
事業概要	連携市町村の各公共施設について、圏域地域住民が相互に利用し合える体制・システムをつくります。						
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計	
	伊賀市	0	0	0	0	0	0
	笠置町	0	0	0	0	0	0
	南山城村	0	0	0	1,915	1,915	3,830
	山添村	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
	計	2,000	2,000	2,000	3,915	3,915	13,830
活用する補助金等							

施策④ 交流拠点施設の活用などによる地域間交流

協定の内容	
取組内容	交流拠点施設の活用などにより、圏域住民の交流を図ります。
中心市の役割	乙と連携し、新たなサービスの仕組みの検討及び構築を行います。
連携町村の役割	甲と連携し、新たなサービスの仕組みの構築に係る協議及び検討を行い、構築に向けた協力を行います。
具体的な取組事項	
事業No.	事業名
2541	地域間交流
成果を示す指標 (K P I)	項 目：地域間交流の取組数 現状値：0 件（2020（令和 2）年度） 目標値：5 件（2026（令和 8）年度）
期待される効果	連携市町村や圏域内の事業者、団体等が交流することで、互いの結びつきが強まり、圏域全体の活力が創出できます。

事業No.	2541	事業名	地域間交流			
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村		
	○	○	○	○		
事業概要	圏域内の住民活動団体の取り組みを展示・情報発信し、住民間の交流を図ります。 圏域の将来を担う若者世代の交流を進めます。					
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計
伊賀市	4,739	4,739	4,739	4,739	4,739	23,695
笠置町	10	10	10	10	10	50
南山城村	85	85	85	85	85	425
山添村	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	5,250
計	5,884	5,884	5,884	5,884	5,884	29,420
活用する補助金等						

3. 圏域マネジメント能力の強化に係る分野

政策（１）人材育成・交流

圏域の魅力ある地域づくりに向けた各種取り組みを進めていく上で、連携自治体の職員が連携を強め課題解決を図るとともに、職員の能力向上に取り組むことで、圏域のマネジメント能力の強化を目指します。

施策① 圏域内職員の人材育成

協定の内容		
	取組内容	圏域内職員の能力及び資質の向上を図り、双方の組織力の活性化と職員を育成するため、合同で研修会等を実施します。
	中心市の役割	圏域で実施することが効果的な職員向けの研修会等を企画、実施するとともに、乙が実施する職員研修等に参加します。
	連携町村の役割	甲が実施する職員向け研修会等に参加するとともに、乙が実施する職員研修等に、甲の職員の参加の機会を提供します。
具体的な取組事項		
	事業No.	事業名
	3111	職員合同研修
成果を示す指標 (K P I)	項 目：圏域市町村職員合同研修会 現状値：0回（2020（令和2）年度） 目標値：5回（2022（令和4）年度～2026（令和8）年度）	
期待される効果	圏域内職員の資質向上並びに政策形成能力、マネジメント能力等の能力開発が図れるとともに、地域社会における人権教育・人権啓発の実践的リーダーの役割を担える職員を育成することができます。また、合同開催することにより、意見交換等の場ともなり、職員間の交流・連携が深まります。	

事業No.	3111	事業名	職員合同研修				
連携市町村	伊賀市	笠置町		南山城村	山添村		
	○	○		○	○		
事業概要	目的に合致する研修への参加対象を圏域全体の職員に拡大し、職務に役立つ有意義な研修への参加の機会を増やすことにより知識、見識を広め、職務遂行能力を向上させます。また、同和問題をはじめとするあらゆる人権課題の解決に向け、地域社会における「身近な市民の指導者」として人権教育・人権啓発の実践的リーダーの役割を担える職員を育成します。						
事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計	
	伊賀市	3,311	3,311	3,311	3,311	3,311	16,555
	笠置町	600	600	600	600	600	3,000
	南山城村	361	361	361	361	361	1,805
	山添村	700	700	700	700	700	3,500
	計	4972	4,972	4,972	4,972	4,972	24,860
活用する補助金等							

政策（２）外部からの人材確保

圏域に共通する政策課題について、外部有識者等からの助言を得ながら研究・検討することで、職員の資質向上を図るとともに、圏域内の連携を深めあうことを目指します。

施策① 専門的な知識経験を有する人材の確保

協定の内容		
	取組内容	各施策分野に関する専門的知識及び多様な経験を有する人材の採用・招 聘 ^{しょうへい} などにより、戦略的・重点的な施策展開を図ります。
	中心市の役割	乙と連携し、各政策分野の取組に必要な知識を有する専門家を招 聘 ^{しょうへい} します。
	連携町村の役割	甲と連携し、各政策分野の取組に必要な知識を有する専門家を招 聘 ^{しょうへい} します。
具体的な取組事項		
	事業No.	事 業 名
	3211	外部からの人材招 聘 ^{しょうへい}
成果を示す指標 (K P I)	項 目：政策課題についての検討回数 現状値：0 回（2020（令和 2）年度） 目標値：累計 5 回（2020（令和 2）年度～2026（令和 8）年度）	
期待される効果	圏域の共通の政策課題について、より効果的に広域的な施策展開を図ることができ、圏域連携が深まります。	

事業No.	3211	事業名	外部からの人材招 聘 ^{しょうへい}			
連携市町村	伊賀市	笠置町	南山城村	山添村		
	○	○	○	○		
事業概要	専門知識を有する人材の情報を集め、マネジメント技術等を習得します。また共通の政策課題の検討や職員の意識共有を含めた仕組みづくりを検討し実施につなげます。					

事業費（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	計
伊賀市	0	0	0	0	0	0
笠置町	0	0	0	0	0	0
南山城村	0	0	0	0	0	0
山添村	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0
活用する補助金等						

資料編

1. 伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第6に規定する定住自立圏共生ビジョン（以下「ビジョン」という。）を策定し、又は変更するに当たり、関係者の意見を幅広く反映するため、伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、ビジョンの策定又は変更に関することについて協議する。

(組織)

第3条 懇談会は、委員16人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 定住自立圏形成協定の取り組み事項に関連する分野の関係者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長は、委員の互選によりこれを定め、副会長は、会長が指名する委員をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の者の出席がなければ開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、企画振興部総合政策課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成28年11月14日から施行する。

(任期の特例)

2 この告示の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成30年3月31日までとする。

(招集の特例)

3 この告示の施行の日以後最初に開かれる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和元年10月8日から施行する。

(任期の特例)

2 この告示の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、令和2年3月31日までとする。

2. 共生ビジョン懇談会委員名簿

【伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会】

2016（H28）.11.28～2018（H30）.3.31

番号	区分	氏名	所属団体	備考
1	全般	土山 希美枝	龍谷大学政策学部	副会長
2	全般	松田 克彦	三重県伊賀地域防災総合事務所	～H29.4.27
		岡村 順子		H29.4.28～
3	全般	中西 正和	京都府山城広域振興局	～H29.4.27
		姫野 孝宏		H29.4.28～
4	医療・福祉	奥田 詩織	社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会	
5	教育	上出 通雄	伊賀市社会教育委員	
6	産業振興	稲垣 八尺	一般社団法人伊賀上野観光協会	
7	産業振興	栗野 仁博	上野商工会議所	
8	環境・防災	奥 伸也	伊賀市消防団	
9	公共交通・情報	長澤 卓夫	西日本旅客鉄道株式会社	
10	住民交流	島井 不二雄	島ヶ原地域まちづくり協議会	会長
11	笠置町	仲北 悦雄	笠置町区長会	
12	笠置町	中西 隆夫	一般社団法人観光笠置	
13	南山城村	安場 昭和	社会福祉法人南山城村社会福祉協議会	
14	南山城村	大仲 順子	南山城村人権擁護委員	

【伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会】

2018（H30）.4.1～2019（R元）.10.7

番号	区分	氏名	所属団体	備考
1	全般	久 隆 浩	近畿大学総合社会学部	会長
2	全般	岡 村 順 子	三重県伊賀地域防災総合事務所	～H31.4.15
		河 治 希		H31.4.16～
3	全般	姫 野 孝 宏	京都府山城広域振興局	～H31.4.17
		辻 村 徳 夫		H31.4.18～
4	医療・福祉	奥 田 詩 織	社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会	
5	医療・福祉	高 本 昌 平	南山城村社会福祉協議会	
6	教育	上 出 通 雄	伊賀市社会教育委員	
7	産業振興	稲 垣 八 尺	一般社団法人伊賀上野観光協会	
8	産業振興	中 西 隆 夫	一般社団法人観光笠置	
9	環境・防災	奥 伸 也	伊賀市消防団	
10	公共交通・情報	前 川 徹	西日本旅客鉄道株式会社	～R元.5.31
		友 田 明 石		R元.6.1～
11	住民交流	島井 不二雄	島ヶ原地域まちづくり協議会	～R元.6.11
		松 永 享 二		R元.6.12～
12	笠置町	仲 北 悦 雄	笠置町推薦委員	副会長
13	南山城村	大 仲 順 子	南山城村推薦委員	

【伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン懇談会】

2019（R元）.10.8～2020（R2）.3.31

番号	区分	氏名	所属団体	備考
1	全般	久 隆 浩	近畿大学総合社会学部	会長
2	全般	河 治 希	三重県伊賀地域防災総合事務所	
3	全般	辻 村 徳 夫	京都府山城広域振興局	
4	全般	米 田 学	奈良県南部東部振興課	R元.10.21～
5	医療・福祉	奥 田 詩 織	社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会	
6	医療・福祉	高 本 昌 平	南山城村社会福祉協議会	
7	医療・福祉	奥 谷 博 文	社会福祉法人山添村社会福祉協議会	R元.10.21～
8	教育	上 出 通 雄	伊賀市社会教育委員	
9	産業振興	稲 垣 八 尺	一般社団法人伊賀上野観光協会	
10	産業振興	中 西 隆 夫	一般社団法人観光笠置	
11	環境・防災	奥 伸 也	伊賀市消防団	
12	公共交通・情報	友 田 明 石	西日本旅客鉄道株式会社	
13	住民交流	松 永 享 二	島ヶ原地域まちづくり協議会	
14	住民交流	仲 北 悦 雄	笠置町推薦委員	副会長
15	住民交流	大 仲 順 子	南山城村推薦委員	
16	住民交流	神 保 弘 治	山添村推薦委員	R元.10.21～

【伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン懇談会】

2020（R2）.4.1～

番号	区分	氏名	所属団体	備考
1	全般	久 隆 浩	近畿大学総合社会学部	会長
2	全般	河 治 希	三重県伊賀地域防災総合事務所	～R3.8.30
		中 嶋 中		R3.8.31～
3	全般	湯 瀬 敏 之	京都府山城広域振興局	
4	全般	米 田 学	奈良県南部東部振興課	
5	医療・福祉	奥 田 詩 織	社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会	
6	医療・福祉	高 本 昌 平	南山城村社会福祉協議会	
7	医療・福祉	奥 谷 博 文	社会福祉法人山添村社会福祉協議会	
8	教育	岩 佐 絹 江	伊賀市社会教育委員	
9	産業振興	稲 垣 八 尺	一般社団法人伊賀上野観光協会	
10	産業振興	松 井 克 夫	笠置町商工会	
11	環境・防災	杉 本 佳 也	伊賀市消防団	
12	公共交通・情報	友 田 明 石	西日本旅客鉄道株式会社	～R3.12.27
		宮 原 宏 規		R3.12.28～
13	住民交流	松 永 享 二	島ヶ原地域まちづくり協議会	
14	住民交流	仲 北 悦 雄	笠置町推薦委員	
15	住民交流	大 仲 順 子	南山城村推薦委員	副会長
16	住民交流	神 保 弘 治	山添村推薦委員	

3. 共生ビジョン策定及び変更経過

年 月 日		内 容
2015 年 (平成 27 年)	5 月 19 日	市議会議員全員協議会【伊賀市】 伊賀市を中心市とする定住自立圏の形成について
	6 月 16 日	市議会総務常任委員会所管事務調査【伊賀市】
	6 月 24 日	市議会議員全員協議会【伊賀市】 定住自立圏構想中心市宣言
2016 年 (平成 28 年)	5 月 10 日	定住自立圏関係会議【伊賀市・笠置町・南山城村】
	5 月 20 日	市議会議員全員協議会【伊賀市】 伊賀市を中心市とする定住自立圏の形成について
	6 月 16 日	第 1 回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会
	6 月	6 月定例会【伊賀市 6/27、笠置町 6/15、南山城村 6/27】 協定議案の議決条例の可決
	6 月	議員全員協議会【伊賀市 6/27、笠置町 6/23、南山城村 6/27】 定住自立圏の形成に関する協定書案について
	7 月 1 日～ 8 月 1 日	協定書案パブリックコメント募集 (意見提出者数：14 人、意見件数：21 件)
	8 月 2 日	第 1 回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会幹事会
	9 月	議会 9 月定例会【伊賀市 9/27、笠置町 9/21、南山城村 9/27】 定住自立圏の形成に関する協定書 可決
	10 月 4 日	伊賀・山城南定住自立圏形成協定 合同調印式
	10 月 4 日	第 2 回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会
	11 月 18 日	第 2 回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会幹事会
	11 月 28 日	第 1 回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会
	12 月 26 日	第 3 回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会幹事会
2017 年 (平成 29 年)	1 月 5 日	第 2 回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会
	2 月 3 日	第 4 回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会幹事会
	2 月 9 日	第 3 回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会
	2 月 23 日	第 5 回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会幹事会
	3 月 15 日～ 4 月 14 日	伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン(中間案)パブリック コメント募集(意見提出者数：3 名、意見数：13 件)
	4 月 28 日	第 4 回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会
	5 月 18 日	第 5 回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会
	6 月 16 日	第 3 回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会 伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン策定

	9月25日	第6回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会幹事会
	10月31日	第5回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会
	12月19日	第7回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会幹事会
2018年 (平成30年)	2月21日	第8回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会幹事会
	3月20日	第4回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会
	3月29日	第6回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会
	5月16日	第9回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会幹事会
	6月	議会6月定例会【伊賀市6/25、笠置町6/12】 定住自立圏形成協定の一部変更について 可決
	6月25日	定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定書 調印【伊賀市、笠置町】
	7月30日	第10回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会幹事会
	8月9日	第1回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会
	10月10日	第5回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会 伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン変更
2019年 (平成31年/ 令和元年)	2月27日	伊賀・山城南定住自立圏研修会 圏域の連携推進について
	4月10日	第11回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会幹事会
	4月23日	第6回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会
	5月30日～ 6月28日	協定書案【伊賀市・山添村】パブリックコメント募集 (意見件数：0件)
	6月21日	第12回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会幹事会
	7月4日	第1回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会
	7月8日	第7回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会
	9月	議会9月定例会【伊賀市9/30、山添村9/25】 定住自立圏の形成に関する協定書 可決
	10月8日	定住自立圏形成協定締結式【伊賀市・山添村】
	11月6日	第1回伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会幹事会
	11月15日	第1回伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会
	11月22日	第1回伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン懇談会
2020年 (令和2年)	1月20日	第2回伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会幹事会
	2月6日	第2回伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会
	7月8日	第3回伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会幹事会
	7月20日	第2回伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン懇談会
	8月12日	第3回伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会
	8月12日	第4回伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会幹事会

2021 年 (令和 3 年)	5 月 21 日	第 5 回伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会幹事会
	8 月 3 日	第 6 回伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会幹事会
	8 月 24 日	第 4 回伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会
	8 月 31 日	第 3 回伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン懇談会 (※書面開催)
	10 月 20 日~ 11 月 22 日	第 2 期伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン (中間案) パブリックコメント募集 (意見提出者数 : 4 名、意見数 : 18 件)
	12 月 20 日	第 7 回伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会幹事会
	12 月 28 日	第 4 回伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン懇談会
2022 年 (令和 4 年)	1 月 21 日	第 5 回伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会 第 2 期伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン策定

4. 定住自立圏構想中心市宣言

定住自立圏中心市宣言

現在、わが国は、少子化や高齢化による本格的な人口減少社会に突入しており、特に地方においては、急速な少子化・高齢化に加え、都市圏への人口流出による大幅な人口減少が深刻な問題となっており、それぞれの地方自治体は、地域の特性を活かしたまちづくりを進めていくことが求められています。

古くから「伊賀の国」として知られる伊賀地域は、三重県の北西部に位置し、北は滋賀県、西は京都府・奈良県に隣接し、東は鈴鹿山脈と布引山地、西は大和高原などに囲まれた盆地で、淀川の源流域として自然環境に恵まれたところです。

また、当地域は、俳聖松尾芭蕉や江戸川乱歩の生誕地、観阿弥創座の地、横光利一、荒木又右衛門などのゆかりの地であるとともに、伊賀流忍者のふるさととしても知られており、当地域内だけでなく、府県を越えた近隣自治体とも歴史的・文化的・経済的に深い結びつきがあり、生活圏を共有しています。

今後、伊賀市や近隣自治体は、先人から受け継いだ数多くの宝をそれぞれの地域の潜在力として活かしながら、行政区域という垣根を越えた広域的な取り組みを進める必要があります。このため住民をはじめとしたあらゆる主体と連携・協力することにより、圏域全体で医療、福祉、教育、交通といった住民の暮らしに必要な生活機能を確保し、都市への人口流出を食い止め、定住人口の確保という新たな人の流れを創出していかなければなりません。

本市は、近隣自治体とともにそれぞれの地域資源や特性を活かし、互いに連携し、住民が安心して暮らせる圏域づくりを進めていくため、中心的な役割を果たす「中心市」となることをここに宣言します。

2015（平成 27）年 6 月 24 日

伊賀市長 岡 本 栄

5. 定住自立圏の形成に関する協定書【笠置町・南山城村・山添村】

定住自立圏の形成に関する協定書【笠置町】

伊賀市（以下「甲」という。）と笠置町（以下「乙」という。）は、定住自立圏の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第4の規定によるものをいう。）を行った甲と甲が行った中心市宣言に賛同した乙が、相互に役割を分担し、人口定住のために必要な都市機能及び生活機能を確保するとともに、地域の特性を活かし、住民が安心して暮らせる圏域づくりを進めていくため、定住自立圏を形成することに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（基本方針）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、次条に規定する政策分野について、相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うこととする。

（連携する具体的事項）

第3条 政策分野は、次に掲げるものとし、その取り組みの内容並びに甲及び乙の役割は、別表第1から別表第3までに掲げるとおりとする。

- （1）生活機能の強化に係る政策分野（別表第1）
- （2）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野（別表第2）
- （3）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野（別表第3）

（事務執行に係る連携、協力及び費用分担）

第4条 甲及び乙は、前条に規定する取り組みを推進するため、連携及び協力を図り事務の執行に当たるものとする。

- 2 甲及び乙は、前項に規定する事務の執行について必要な費用が生じるときは、相互の受益の程度を勘案し、当該費用を負担するものとする。
- 3 第1項の規定により必要となる手続又は人員の確保に係る負担並びに前項に規定する費用の負担については、その都度、甲及び乙が協議の上、別に定めるものとする。

(協定の変更)

第5条 この協定を変更しようとするときは、甲及び乙が協議の上、決定するものとする。この場合において、甲及び乙は、あらかじめそれぞれの議会の議決を経るものとする。

(協定の廃止)

第6条 甲又は乙は、この協定を廃止しようとするときは、あらかじめ議会の議決を経た上で、その旨を他方に通告するものとする。

2 前項の通告は、議会の議決を経たことを証する書類を添付して書面により行うものとする。

3 この協定は、第1項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

(疑義の解決)

第7条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議の上、これを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成28年10月4日

甲 三重県伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市

伊賀市長 岡 本 栄

乙 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通90番地の1

笠置町

笠置町長 西 村 典 夫

別表第1（第3条関係）

生活機能の強化に係る政策分野

1 医療

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
救急医療体制の推進	圏域住民が安心して救急医療を受けられるよう、関係機関と協議を図るとともに、救急医療の適正利用のための普及啓発に取り組む。	救急医療体制維持に必要な支援を行うとともに、乙と連携し、住民等への啓発等を行う。	甲及び関係機関と協力し、圏域の救急体制の維持に努めるとともに、住民等への啓発等を行う。

2 健康・福祉

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
子育て支援事業の充実	安心して子育てできる環境を充実するため、子育て支援事業に係る連携拡大等に取り組む。	事業の実施に必要な協議を行うとともに、乙と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。	甲と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。
高齢・障がい福祉事業の充実	高齢者及び障がい者が、住み慣れた圏域の中で自分らしく生活できるよう、各種事業に係る連携を図る。	事業の実施に必要な協議を行うとともに、乙と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。	甲と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。
健康づくり事業の充実	すべての住民が、住み慣れた圏域の中で生涯	事業の実施に必要な協議を行うとと	甲と連携し、住民等への周知及び運

	にわたり、いきいきと健康に暮らすことができるよう、各種健康づくり事業に係る連携を図る。	もに、乙と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。	営に必要な経費を負担する。
--	---	----------------------------------	---------------

3 教育

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
文化・スポーツ活動の振興	各種事業の情報提供及び文化・スポーツ施設の相互利用を図りつつ、各種活動団体等が連携した圏域における文化・スポーツ活動の振興に取り組む。	圏域内の各種活動団体等の情報を収集し、乙と連携し、文化・スポーツ活動の振興を行う。	圏域内の各種活動団体等の情報の収集に協力し、甲と連携し、文化・スポーツ活動の振興を行う。
生涯学習活動の推進	各種事業の情報提供並びに生涯学習施設及び各図書館等の相互利用並びに各種指導者及びボランティアグループの養成等を図りつつ、圏域における生涯学習活動の推進に取り組む。	圏域内の各種事業の情報を収集し、乙と連携し、生涯学習活動の企画・運営を行う。	圏域内の各種事業の情報収集に協力し、甲と連携し、生涯学習活動の企画・運営を行う。

4 産業振興

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
広域観光事業	圏域内の自治体及び各主体が連携し、圏域全	乙と連携し、観光情報の収集、発信	甲と連携し、観光情報の収集、発信

	体のPRや誘客事業を推進する。また、連携による新たな観光商品の開発に努め、圏域の観光交流人口の増加を目指す。	を行うとともに、観光資源の発掘に努める。あわせて圏域内外での各種イベントでPRする。	を行うとともに、観光資源の発掘に努める。あわせて圏域内外での各種イベントでPRする。
鳥獣被害防止対策	圏域内での情報共有により、鳥獣被害の実態を把握し、圏域全体で有害鳥獣による農作物等への被害防止及び駆除に取り組む。	乙と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取り組みを行う。	甲と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取り組みを行う。

5 環境

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
不法投棄防止対策	圏域内で実施している環境パトロールを連携させることで、不法投棄の実態を把握し、圏域全体で不法投棄の再発防止に向けて取り組む。	不法投棄防止監視パトロール業務を乙及び関係団体と連携し、情報交換を行いながら、効率的な対策を講じる。	不法投棄防止監視パトロール業務を甲及び関係団体と連携し、情報交換を行いながら、効率的な対策を講じる。
ごみ処理の広域連携の強化	ごみ処理コストの軽減、リサイクルによる循環型社会の構築のため、可燃ごみの資源化を軸として、さらなる4Rの推進に取り組む。	乙と連携し、ごみ減量やリサイクルの推進等に取り組む。	甲と連携し、ごみ減量やリサイクルの推進等に取り組む。

木津川流域の 環境整備	圏域内を流れる木津川 の河川環境を整備する とともに、圏域全体で 木津川の自然を発信す る。	乙と連携し、木津 川流域の保全・整 備・活用に必要な 取り組みみを行 う。	甲と連携し、木津 川流域の保全・整 備・活用に必要な 取り組みみを行 う。
----------------	--	---	---

6 防災

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
広域連携によ る防災力強化	災害時における正確な 情報共有及び圏域内での 相互応援体制の整備 として、災害備蓄品な どの情報共有を図る。 また、広域的な治水対 策に取り組む。	甲の防災に関する 情報を収集し、乙 と共有する。ま た、圏域内での訓 練実施等を検討す る。	乙の防災に関する 情報を収集し、甲 と共有する。ま た、圏域内での訓 練実施等を検討す る。
相互応援体制 の確立	各種災害に対して、被 害を軽減するため連携 自治体間で連携する。	乙と相互応援協定 等により連携す る。	甲と相互応援協定 等により連携す る。

別表第2（第3条関係）

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 公共交通

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
地域公共交通 対策	鉄道、バス等、圏域住 民の交通手段の確保の ため、公共交通機関の 利便性の向上と利用促 進を図る。	乙及び関係機関と 連携し、地域公共 交通の利用促進を 図るとともに、病 院等の公共的施設	甲及び関係機関と 連携し、地域公共 交通の利用促進を 図るとともに、病 院等の公共的施設

		の開設時間に合わせたダイヤ調整を行う。	の開設時間に合わせたダイヤ調整を行う。
--	--	---------------------	---------------------

2 ICTの活用

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
地域情報の共有化の推進	圏域における地域情報を共有し、圏域内の自治体等の情報発信媒体を活用し、情報発信を図る。	圏域内の情報を収集し、乙に提供するとともに、圏域内外に発信する。	乙の情報を甲に提供するとともに、圏域内外に発信する。

3 交通インフラの整備

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
広域幹線道路等の整備促進	広域的な観点で国道等幹線道路や地域生活に密着した道路の整備を促進する。	乙と連携し、物流の円滑化や圏域住民の利便性の向上など、広域的な視点で幹線道路や生活道路の整備に取り組む。	甲と連携し、物流の円滑化や圏域住民の利便性の向上など、広域的な視点で幹線道路や生活道路の整備に取り組む。

4 地域内外の住民との交流

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
移住・交流施策の推進	圏域内への移住希望者が必要とする情報及び支援を的確に把握し、ニーズに合わせたサポートを検討する。ま	移住・交流を促進するための情報収集と施策の検討を行い、乙と共有するとともに、圏域	移住・交流を促進するための情報収集と施策の検討を行い、甲と共有するとともに、圏域

	た、相談窓口の設置及び圏域全体での情報発信に取り組む。	として一体的な情報発信の取り組みを行う。	として一体的な情報発信の取り組みを行う。
公共施設の相互利用	それぞれの自治体で所有する公共施設について、行政区域を越えた相互利用を推進することで、圏域内外の住民の交流を図る。	乙の住民・団体に、甲が所有する公共施設の使用を甲の住民・団体と同一の基準で許可し、使用させる。	甲の住民・団体に、乙が所有する公共施設の使用を乙の住民・団体と同一の基準で許可し、使用させる。
交流拠点施設の活用などによる地域間交流	交流拠点施設の活用などにより、圏域住民の交流を図る。	乙と連携し、新たなサービスの仕組みの検討及び構築を行う。	甲と連携し、新たなサービスの仕組みの構築に係る協議及び検討を行い、構築に向けた協力を行う。

別表第3（第3条関係）

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 人材育成・交流

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
圏域内職員の 人材育成	圏域内職員の能力及び資質の向上を図り、双方の組織力の活性化と職員を育成するため、合同で研修会等を実施する。	圏域で実施することが効果的な職員向けの研修会等を企画、実施するとともに、乙が実施する職員研修等に参加する。	甲が実施する職員向け研修会等に参加するとともに、乙が実施する職員研修等に、甲の職員の参加の機会を提供する。

2 外部からの人材確保

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
専門的な知識 経験を有する 人材の確保	各施策分野に関する専門的知識及び多様な経験を有する人材の採用・招聘などにより、戦略的・重点的な施策展開を図る。	乙と連携し、各政策分野の取り組みに必要な知識を有する専門家を招聘する。	甲と連携し、各政策分野の取り組みに必要な知識を有する専門家を招聘する。

定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定書【笠置町】

平成 28 年 10 月 4 日に伊賀市（以下「甲」という。）と笠置町（以下「乙」という。）との間で締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第 1 の 3 教育の表文化・スポーツ活動の振興の項の前に次のように加える。

教育環境 の整備	圏域内での高校進学については、連携自治体の多様な進学希望に対応できるよう、各自自治体の枠を越えた進学先の拡大を進めることで、将来的な圏域内就職に繋がるよう取り組む。	乙と連携し、関係府県への働きかけを強化する。	甲と連携し、関係府県への働きかけを強化する。
-------------	--	------------------------	------------------------

別表第 1 の 4 産業振興の表広域観光事業の項の前に次のように加える。

就労支援 と雇用の 確保	圏域内の企業情報を共有することで、圏域内企業への就業率を向上させるとともに、多	乙及び関係団体、関係機関との連携を強化	甲及び関係団体、関係機関との連携を強化
--------------------	---	---------------------	---------------------

	様な就業形態を必要とする女性、障がい者、中高年齢層などが希望する仕事に就けるよう能力開発及び就業へのマッチングに向けて取り組む。	し、雇用情報の収集及び提供を行い、雇用創出に繋がる活動を展開する。	し、雇用創出に繋がる活動を展開する。
企業立地の促進	圏域内での労働需要に対応した労働環境を整えるため、安定した魅力ある雇用の場の確保及び雇用創出に取り組む。	乙と連携し、産業集積の形成及び活性化に必要な取り組みを行う。	甲と連携し、産業集積の形成及び活性化に必要な取り組みを行う。

別表第1の4産業振興の表広域観光事業の項の次に次のように加える。

地域ブランド創造促進事業	圏域内の特産品等のブランド力を強化し、地域資源を最大限に活用したブランドの確立による情報発信及び販路開拓に取り組む。	圏域内の特産品等の情報を共有し、新たなブランドの掘り起こしを図るとともに、イベントでの共同出品など、乙と連携し、広くPRする。	圏域内の特産品等の情報を共有し、新たなブランドの掘り起こしを図るとともに、イベントでの共同出品など、甲と連携し、広くPRする。
--------------	--	---	---

別表第2中「4 地域内外の住民との交流」を「5 地域内外の住民との交流」に改め、同表移住・交流施策の推進の項の次に次のように加える。

空き家の利活用	地域や目的に応じた空き家の利活用を推進するため、空き家バンクへの登録を促進し、連携自治体双方の情報を共有	圏域の空き家情報を、空き家バンクを通して乙と連携し、	空き家情報について甲に情報提供するとともに、圏域内
---------	--	----------------------------	---------------------------

	し、共同発信に努める。	共同発信する。	の情報を発信する。
--	-------------	---------	-----------

別表第2の3交通インフラの整備の表の次に次のように加える。

4 地産地消

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
地産地消の推進と販路拡大	「道の駅」をはじめとする圏域内の主要施設等で、相互の特産品等の販売及びPRを行い、地場産品の消費拡大を図る。	乙と連携し、圏域内の特産品等の情報を共有し、広くPRを行い、学校給食等への導入や圏域内外でのイベントへ共同出展など、販路拡大に取り組む。	甲と連携し、圏域内の特産品等の情報を共有し、広くPRを行い、圏域内外でのイベントへ共同出展など、販路拡大に取り組む。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成30年6月25日

甲 三重県伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市
伊賀市長 岡 本 栄

乙 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通90番地の1
笠置町
笠置町長 西 村 典 夫

定住自立圏の形成に関する協定書【南山城村】

伊賀市（以下「甲」という。）と南山城村（以下「乙」という。）は、定住自立圏の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第4の規定によるものをいう。）を行った甲と甲が行った中心市宣言に賛同した乙が、相互に役割を分担し、人口定住のために必要な都市機能及び生活機能を確保するとともに、地域の特性を活かし、住民が安心して暮らせる圏域づくりを進めていくため、定住自立圏を形成することに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（基本方針）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、次条に規定する政策分野について、相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うこととする。

（連携する具体的事項）

第3条 政策分野は、次に掲げるものとし、その取り組みの内容並びに甲及び乙の役割は、別表第1から別表第3までに掲げるとおりとする。

- （1）生活機能の強化に係る政策分野（別表第1）
- （2）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野（別表第2）
- （3）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野（別表第3）

（事務執行に係る連携、協力及び費用分担）

第4条 甲及び乙は、前条に規定する取り組みを推進するため、連携及び協力を図り事務の執行に当たるものとする。

- 2 甲及び乙は、前項に規定する事務の執行について必要な費用が生じるときは、相互の受益の程度を勘案し、当該費用を負担するものとする。
- 3 第1項の規定により必要となる手続又は人員の確保に係る負担並びに前項に規定する費用の負担については、その都度、甲及び乙が協議の上、別に定めるものとする。

(協定の変更)

第5条 この協定を変更しようとするときは、甲及び乙が協議の上、決定するものとする。この場合において、甲及び乙は、あらかじめそれぞれの議会の議決を経るものとする。

(協定の廃止)

第6条 甲又は乙は、この協定を廃止しようとするときは、あらかじめ議会の議決を経た上で、その旨を他方に通告するものとする。

2 前項の通告は、議会の議決を経たことを証する書類を添付して書面により行うものとする。

3 この協定は、第1項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

(疑義の解決)

第7条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議の上、これを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成28年10月4日

甲 三重県伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市

伊賀市長 岡 本 栄

乙 京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字久保14番地の1

南山城村

南山城村長 手 仲 圓 容

別表第1（第3条関係）

生活機能の強化に係る政策分野

1 医療

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
救急医療体制の推進	圏域住民が安心して救急医療を受けられるよう、関係機関と協議を図るとともに、救急医療の適正利用のための普及啓発に取り組む。	救急医療体制維持に必要な支援を行うとともに、乙と連携し、住民等への啓発等を行う。	甲及び関係機関と協力し、圏域の救急体制の維持に努めるとともに、住民等への啓発等を行う。

2 健康・福祉

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
子育て支援事業の充実	安心して子育てできる環境を充実するため、子育て支援事業に係る連携拡大等に取り組む。	事業の実施に必要な協議を行うとともに、乙と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。	甲と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。
高齢・障がい福祉事業の充実	高齢者及び障がい者が、住み慣れた圏域の中で自分らしく生活できるよう、各種事業に係る連携を図る。	事業の実施に必要な協議を行うとともに、乙と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。	甲と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。
健康づくり事業の充実	すべての住民が、住み慣れた圏域の中で生涯	事業の実施に必要な協議を行うとと	甲と連携し、住民等への周知及び運

	にわたり、いきいきと健康に暮らすことができるよう、各種健康づくり事業に係る連携を図る。	もに、乙と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。	営に必要な経費を負担する。
--	---	----------------------------------	---------------

3 教育

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
教育環境の整備	圏域内での高校進学については、各自治体間での進学状況が多くあり、圏域内でのさらなる進学エリアの拡大を検討することで、将来的な就職に繋がるよう取り組む。	乙と連携し、関係府県への働きかけを強化する。	甲と連携し、関係府県への働きかけを強化する。
文化・スポーツ活動の振興	各種事業の情報提供及び文化・スポーツ施設の相互利用を図りつつ、各種活動団体等が連携した圏域における文化・スポーツ活動の振興に取り組む。	圏域内の各種活動団体等の情報を収集し、乙と連携し、文化・スポーツ活動の振興を行う。	圏域内の各種活動団体等の情報の収集に協力し、甲と連携し、文化・スポーツ活動の振興を行う。
生涯学習活動の推進	各種事業の情報提供並びに生涯学習施設及び各図書館等の相互利用並びに各種指導者及びボランティアグループの養成等を図りつつ、	圏域内の各種事業の情報を収集し、乙と連携し、生涯学習活動の企画・運営を行う。	圏域内の各種事業の情報収集に協力し、甲と連携し、生涯学習活動の企画・運営を行う。

	圏域における生涯学習活動の推進に取り組む。		
--	-----------------------	--	--

4 産業振興

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
就労支援と雇用の促進	圏域内の企業の周知を図ることで、圏域内企業への就業率を向上させるとともに、多様な就業形態を必要とする女性、障がい者、中高年齢者などが希望する仕事に就けるよう能力開発及び就業へのマッチングに向けて取り組む。	乙及び関係団体、関係機関との連携を強化し、雇用情報の収集及び提供を行い、雇用創出につながる活動を展開する。	甲及び関係団体、関係機関との連携を強化し、雇用創出につながる活動を展開する。
企業立地の促進	圏域内での労働力需要のミスマッチの解消を図るため、安定した魅力ある雇用の場の確保及び雇用創出に取り組む。	乙と連携し、産業集積の形成及び活性化に必要な取り組みを行う。	甲と連携し、産業集積の形成及び活性化に必要な取り組みを行う。
広域観光事業	圏域内の自治体及び各主体が連携し、圏域全体のPRや誘客事業を推進する。また、連携による新たな観光商品の開発に努め、圏域の	乙と連携し、観光情報の収集、発信を行うとともに、観光資源の発掘に努める。あわせて圏域内外での各種	甲と連携し、観光情報の収集、発信を行うとともに、観光資源の発掘に努める。あわせて圏域内外での各種

	観光交流人口の増加を目指す。	イベントでPRする。	イベントでPRする。
地域ブランド 創造促進事業	圏域内の特産品等のブランド力を強化し、地域資源を最大限に活用したブランドの確立による情報発信及び販路開拓に取り組む。	圏域内の特産品等の情報を共有し、新たなブランドの掘り起こしを図るとともに、イベントでの共同出品など、乙と連携し、広くPRする。	圏域内の特産品等の情報を共有し、新たなブランドの掘り起こしを図るとともに、イベントでの共同出品など、甲と連携し、広くPRする。
鳥獣被害防止 対策	圏域内での情報共有により、鳥獣被害の実態を把握し、圏域全体で有害鳥獣による農作物等への被害防止及び駆除に取り組む。	乙と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取り組みを行う。	甲と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取り組みを行う。

5 環境

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
不法投棄防止 対策	圏域内で実施している環境パトロールを連携させることで、不法投棄の実態を把握し、圏域全体で不法投棄の再発防止に向けて取り組む。	不法投棄防止監視パトロール業務を乙及び関係団体と連携し、情報交換を行いながら、効率的な対策を講じる。	不法投棄防止監視パトロール業務を甲及び関係団体と連携し、情報交換を行いながら、効率的な対策を講じる。
ごみ処理の広 域連携の強化	ごみ処理コストの軽減、リサイクルによる循環型社会の構築のた	乙と連携し、ごみ減量やリサイクル	甲と連携し、ごみ減量やリサイクル

	め、可燃ごみの資源化を軸として、さらなる4 Rの推進に取り組む。	の推進等に取り組む。	の推進等に取り組む。
木津川流域の環境整備	圏域内を流れる木津川の河川環境を整備するとともに、圏域全体で木津川の自然を発信する。	乙と連携し、木津川流域の保全・整備・活用に必要な取り組みを行う。	甲と連携し、木津川流域の保全・整備・活用に必要な取り組みを行う。

6 防災

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
広域連携による防災力強化	災害時における正確な情報共有及び圏域内での相互応援体制の整備として、災害備蓄品などの情報共有を図る。また、広域的な治水対策に取り組む。	甲の防災に関する情報を収集し、乙と共有する。また、圏域内での訓練実施等を検討する。	乙の防災に関する情報を収集し、甲と共有する。また、圏域内での訓練実施等を検討する。
相互応援体制の確立	各種災害に対して、被害を軽減するため連携自治体間で連携する。	乙と相互応援協定等により連携する。	甲と相互応援協定等により連携する。

別表第2（第3条関係）

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 公共交通

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
地域公共交通 対策	鉄道、バス等、圏域住民の交通手段の確保のため、公共交通機関の利便性の向上と利用促進を図る。	乙及び関係機関と連携し、地域公共交通の利用促進を図るとともに、病院等の公共的施設の開設時間に合わせたダイヤ調整を行う。	甲及び関係機関と連携し、地域公共交通の利用促進を図るとともに、病院等の公共的施設の開設時間に合わせたダイヤ調整を行う。

2 ICTの活用

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
地域情報の共有化の推進	圏域における地域情報を共有し、圏域内の自治体等の情報発信媒体を活用し、情報発信を図る。	圏域内の情報を収集し、乙に提供するとともに、圏域内外に発信する。	乙の情報を甲に提供するとともに、圏域内外に発信する。

3 交通インフラの整備

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
広域幹線道路等の整備促進	広域的な観点で国道等幹線道路や地域生活に密着した道路の整備を促進する。	乙と連携し、物流の円滑化や圏域住民の利便性の向上など、広域的な視点で幹線道路や生	甲と連携し、物流の円滑化や圏域住民の利便性の向上など、広域的な視点で幹線道路や生

		活道路の整備に取り組む。	活道路の整備に取り組む。
--	--	--------------	--------------

4 地産地消

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
地産地消の推進と販路拡大	「道の駅」をはじめとする圏域内の主要施設等で、相互の特産品等の販売及びPRを行い、地場産品の消費拡大を図る。	乙と連携し、圏域内の特産品等の情報を共有し、広くPRを行い、学校給食等への導入や圏域内外でのイベントへの共同出展など、販路拡大に取り組む。	甲と連携し、圏域内の特産品等の情報を共有し、広くPRを行い、圏域内外でのイベントへの共同出展など、販路拡大に取り組む。

5 地域内外の住民との交流

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
移住・交流施策の推進	圏域内への移住希望者が必要とする情報及び支援を的確に把握し、ニーズに合わせたサポートを検討する。また、相談窓口の設置及び圏域全体での情報発信に取り組む。	移住・交流を促進するための情報収集と施策の検討を行い、乙と共有するとともに、圏域として一体的な情報発信の取り組みを行う。	移住・交流を促進するための情報収集と施策の検討を行い、甲と共有するとともに、圏域として一体的な情報発信の取り組みを行う。
空き家の利活用	地域や目的に応じた空き家の利活用を推進するため、空き家バンクへの登録を促進し、連	圏域の空き家情報を、空き家バンクを通して乙と連携	空き家情報について甲に情報提供するとともに、圏域

	携自治体双方の情報を共有し、共同発信に努める。	し、共同発信する。	内の情報を発信する。
公共施設の相互利用	それぞれの自治体で所有する公共施設について、行政区域を越えた相互利用を推進することで、圏域内外の住民の交流を図る。	乙の住民・団体に、甲が所有する公共施設の使用を甲の住民・団体と同一の基準で許可し、使用させる。	甲の住民・団体に、乙が所有する公共施設の使用を乙の住民・団体と同一の基準で許可し、使用させる。
交流拠点施設の活用などによる地域間交流	交流拠点施設の活用などにより、圏域住民の交流を図る。	乙と連携し、新たなサービスの仕組みの検討及び構築を行う。	甲と連携し、新たなサービスの仕組みの構築に係る協議及び検討を行い、構築に向けた協力を行う。

別表第3（第3条関係）

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 人材育成・交流

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
圏域内職員の 人材育成	圏域内職員の能力及び資質の向上を図り、双方の組織力の活性化と職員を育成するため、合同で研修会等を実施する。	圏域で実施することが効果的な職員向けの研修会等を企画、実施するとともに、乙が実施する職員研修等に参加する。	甲が実施する職員向け研修会等に参加するとともに、乙が実施する職員研修等に、甲の職員の参加の機会を提供する。

2 外部からの人材確保

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
専門的な知識 経験を有する 人材の確保	各施策分野に関する専門的知識及び多様な経験を有する人材の採用・招聘などにより、戦略的・重点的な施策展開を図る。	乙と連携し、各政策分野の取り組みに必要な知識を有する専門家を招聘する。	甲と連携し、各政策分野の取り組みに必要な知識を有する専門家を招聘する。

定住自立圏の形成に関する協定書【山添村】

伊賀市（以下「甲」という。）と山添村（以下「乙」という。）は、定住自立圏の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第4の規定によるものをいう。）を行った甲と甲が行った中心市宣言に賛同した乙が、相互に役割を分担し、人口定住のために必要な都市機能及び生活機能を確保するとともに、地域の特性を活かし、住民が安心して暮らせる圏域づくりを進めていくため、定住自立圏を形成することに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（基本方針）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、次条に規定する政策分野について、相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うこととする。

（連携する具体的事項）

第3条 政策分野は、次に掲げるものとし、その取り組みの内容並びに甲及び乙の役割は、別表第1から別表第3までに掲げるとおりとする。

- （1）生活機能の強化に係る政策分野（別表第1）
- （2）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野（別表第2）
- （3）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野（別表第3）

（事務執行に係る連携、協力及び費用分担）

第4条 甲及び乙は、前条に規定する取り組みを推進するため、連携及び協力を図り事務の執行に当たるものとする。

- 2 甲及び乙は、前項に規定する事務の執行について必要な費用が生じるときは、相互の受益の程度を勘案し、当該費用を負担するものとする。
- 3 第1項の規定により必要となる手続又は人員の確保に係る負担並びに前項に規定する費用の負担については、その都度、甲及び乙が協議の上、別に定めるものとする。

（協定の変更）

第5条 この協定を変更しようとするときは、甲及び乙が協議の上、決定するものとする。この場合において、甲及び乙は、あらかじめそれぞれの議会の議決を経るものとする。

（協定の廃止）

第6条 甲又は乙は、この協定を廃止しようとするときは、あらかじめ議会の議決を経た上で、その旨を他方に通告するものとする。

2 前項の通告は、議会の議決を経たことを証する書類を添付して書面により行うものとする。

3 この協定は、第1項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

(疑義の解決)

第7条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議の上、これを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和元年10月8日

甲 三重県伊賀市四十九町 3184 番地
伊賀市
伊賀市長 岡 本 栄

乙 奈良県山辺郡山添村大字大西 151 番地
山添村
山添村長 森 中 利 也

別表第1（第3条関係）

生活機能の強化に係る政策分野

1 医療

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
救急医療体制の推進	圏域住民が安心して救急医療を受けられるよう、関係機関と協議を図るとともに、救急医療の適正利用のための普及啓発に取り組む。	救急医療体制維持に必要な支援を行うとともに、乙と連携し、住民等への啓発等を行う。	甲及び関係機関と協力し、圏域の救急体制の維持に努めるとともに、住民等への啓発等を行う。

2 健康・福祉

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
子育て支援事業の充実	安心して子育てできる環境を充実するため、子育て支援事業に係る連携拡大等に取り組む。	事業の実施に必要な協議を行うとともに、乙と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。	甲と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。
高齢・障がい福祉事業の充実	高齢者及び障がい者が、住み慣れた圏域の中で自分らしく生活できるよう、各種事業に係る連携を図る。	事業の実施に必要な協議を行うとともに、乙と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。	甲と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。
健康づくり事業の充実	すべての住民が、住み慣れた圏域の中で生涯にわたり、いきいきと健康に暮らすことができるよう、各種健康づくり事業に係る連携を図る。	事業の実施に必要な協議を行うとともに、乙と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。	甲と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。

3 教育

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
教育環境の整備	圏域内での高校進学については、連携自治体の多様な進学希望に対応できるよう、各自治体の枠を越えた進学先の拡大を進めることで、将来的な圏域内就職に繋がるよう取り組む。	乙と連携し、関係県への働きかけを強化する。	甲と連携し、関係県への働きかけを強化する。
文化・スポーツ活動の振興	各種事業の情報提供及び文化・スポーツ施設の相互利用を図りつつ、各種活動団体等が連携した圏域における文化・スポーツ活動の振興に取り組む。	圏域内の各種活動団体等の情報を収集し、乙と連携し、文化・スポーツ活動の振興を行う。	圏域内の各種活動団体等の情報の収集に協力し、甲と連携し、文化・スポーツ活動の振興を行う。
生涯学習活動の推進	各種事業の情報提供並びに生涯学習施設及び各図書館等の相互利用並びに各種指導者及びボランティアグループの養成等を図りつつ、圏域における生涯学習活動の推進に取り組む。	圏域内の各種事業の情報を収集し、乙と連携し、生涯学習活動の企画・運営を行う。	圏域内の各種事業の情報収集に協力し、甲と連携し、生涯学習活動の企画・運営を行う。

4 産業振興

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
就労支援と雇用の促進	圏域内の企業の周知を図ることで、圏域内企業への就業率を向上させるとともに、多様な就業形態を必要とする女性、	乙及び関係団体、関係機関との連携を強化し、雇用情報の収集及び提供を行い、雇用創出	甲及び関係団体、関係機関との連携を強化し、雇用創出につながる活動を展開する。

	障がい者、中高年齢者などが希望する仕事に就けるよう能力開発及び就業へのマッチングに向けて取り組む。	につながる活動を展開する。	
企業立地の促進	圏域内での労働需要に対応した労働環境を整えるため、安定した魅力ある雇用の場の確保及び雇用創出に取り組む。	乙と連携し、産業集積の形成及び活性化に必要な取り組みを行う。	甲と連携し、産業集積の形成及び活性化に必要な取り組みを行う。
広域観光事業	圏域内の自治体及び各主体が連携し、圏域全体のPRや誘客事業を推進する。また、連携による新たな観光商品の開発に努め、圏域の観光交流人口の増加を目指す。	乙と連携し、観光情報の収集、発信を行うとともに、観光資源の発掘に努める。あわせて圏域内外での各種イベントでPRする。	甲と連携し、観光情報の収集、発信を行うとともに、観光資源の発掘に努める。あわせて圏域内外での各種イベントでPRする。
地域ブランド創造促進事業	圏域内の特産品等のブランド力を強化し、地域資源を最大限に活用したブランドの確立による情報発信及び販路開拓に取り組む。	圏域内の特産品等の情報を共有し、新たなブランドの掘り起こしを図るとともに、イベントでの共同出品など、乙と連携し、広くPRする。	圏域内の特産品等の情報を共有し、新たなブランドの掘り起こしを図るとともに、イベントでの共同出品など、甲と連携し、広くPRする。
鳥獣被害防止対策	圏域内での情報共有により、鳥獣被害の実態を把握し、圏域全体で有害鳥獣による農作物等への被害防止及び駆除に取り組む。	乙と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取り組みを行う。	甲と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取り組みを行う。

5 環境

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
不法投棄防止対策	圏域内で実施している環境パトロールを連携させることで、不法投棄の実態を把握し、圏域全体で不法投棄の再発防止に向けて取り組む。	不法投棄防止監視パトロール業務を乙及び関係団体と連携し、情報交換を行いながら、効率的な対策を講じる。	不法投棄防止監視パトロール業務を甲及び関係団体と連携し、情報交換を行いながら、効率的な対策を講じる。
ごみ処理の広域連携の強化	ごみ処理コストの軽減、リサイクルによる循環型社会の構築のため、可燃ごみの資源化を軸として、さらなる4Rの推進に取り組む。	乙と連携し、ごみ減量やリサイクルの推進等に取り組む。	甲と連携し、ごみ減量やリサイクルの推進等に取り組む。
木津川流域の環境整備	圏域内を流れる木津川の河川環境を整備するとともに、圏域全体で木津川の自然を発信する。	乙と連携し、木津川流域の保全・整備・活用に必要な取り組みを行う。	甲と連携し、木津川流域の保全・整備・活用に必要な取り組みを行う。

6 防災

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
広域連携による防災力強化	災害時における正確な情報共有及び圏域内での相互応援体制の整備として、災害備蓄品などの情報共有を図る。また、広域的な治水対策に取り組む。	甲の防災に関する情報を収集し、乙と共有する。また、圏域内での訓練実施等を検討する。	乙の防災に関する情報を収集し、甲と共有する。また、圏域内での訓練実施等を検討する。
相互応援体制の確立	各種災害に対して、被害を軽減するため連携自治体間で連携する。	乙と相互応援協定等により連携する。	甲と相互応援協定等により連携する。

別表第2（第3条関係）

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 公共交通

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
地域公共交通対策	鉄道、バス等、圏域住民の交通手段の確保のため、公共交通機関の利便性の向上と利用促進を図る。	乙及び関係機関と連携し、地域公共交通の利用促進を図るとともに、病院等の公共的施設の開設時間に合わせたダイヤ調整を行う。	甲及び関係機関と連携し、地域公共交通の利用促進を図るとともに、病院等の公共的施設の開設時間に合わせたダイヤ調整を行う。

2 ICTの活用

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
地域情報の共有化の推進	圏域における地域情報を共有し、圏域内の自治体等の情報発信媒体を活用し、情報発信を図る。	圏域内の情報を収集し、乙に提供するとともに、圏域内外に発信する。	乙の情報を甲に提供するとともに、圏域内外に発信する。

3 交通インフラの整備

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
広域幹線道路等の整備促進	広域的な観点で国道等幹線道路や地域生活に密着した道路の整備を促進する。	乙と連携し、物流の円滑化や圏域住民の利便性の向上など、広域的な視点で幹線道路や生活道路の整備に取り組む。	甲と連携し、物流の円滑化や圏域住民の利便性の向上など、広域的な視点で幹線道路や生活道路の整備に取り組む。

4 地産地消

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
地産地消の推進と販路拡大	「道の駅」をはじめとする圏域内の主要施設等で、相互の特産品等の販売及びPRを行い、地場産品の消費拡大を図る。	乙と連携し、圏域内の特産品等の情報を共有し、広くPRを行い、学校給食等への導入や圏域内外でのイベントへの共同出展など、販路拡大に取り組む。	甲と連携し、圏域内の特産品等の情報を共有し、広くPRを行い、学校給食等への導入や圏域内外でのイベントへの共同出展など、販路拡大に取り組む。

5 地域内外の住民との交流

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
移住・交流施策の推進	圏域内への移住希望者が必要とする情報及び支援を的確に把握し、ニーズに合わせたサポートを検討する。また、相談窓口の設置及び圏域全体での情報発信に取り組む。	移住・交流を促進するための情報収集と施策の検討を行い、乙と共有するとともに、圏域として一体的な情報発信の取り組みを行う。	移住・交流を促進するための情報収集と施策の検討を行い、甲と共有するとともに、圏域として一体的な情報発信の取り組みを行う。
空き家の活用	地域や目的に応じた空き家の利活用を推進するため、空き家バンクへの登録を促進し、連携自治体双方の情報を共有し、共同発信に努める。	圏域の空き家情報を、空き家バンクを通して乙と連携し、共同発信する。	空き家情報について甲に情報提供するとともに、圏域内の情報を発信する。
公共施設の相互利用	それぞれの自治体で所有する公共施設について、行政区域を越えた相互利用を推進することで、圏域内外の住民の交	乙の住民・団体に、甲が所有する公共施設の使用を甲の住民・団体と同一の基準で許可し、	甲の住民・団体に、乙が所有する公共施設の使用を乙の住民・団体と同一の基準で

	流を図る。	使用させる。	許可し、使用させる。
交流拠点施設の活用などによる地域間交流	交流拠点施設の活用などにより、圏域住民の交流を図る。	乙と連携し、新たなサービスの仕組みの検討及び構築を行う。	甲と連携し、新たなサービスの仕組みの構築に係る協議及び検討を行い、構築に向けた協力を行う。

別表第3（第3条関係）

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 人材育成・交流

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
圏域内職員の 人材育成	圏域内職員の能力及び資質の向上を図り、双方の組織力の活性化と職員を育成するため、合同で研修会等を実施する。	圏域で実施することが効果的な職員向けの研修会等を企画、実施するとともに、乙が実施する職員研修等に参加する。	甲が実施する職員向け研修会等に参加するとともに、乙が実施する職員研修等に、甲の職員の参加の機会を提供する。

2 外部からの人材確保

施策	取り組み内容	甲の役割	乙の役割
専門的な知識 経験を有する 人材の確保	各施策分野に関する専門的知識及び多様な経験を有する人材の採用・招聘などにより、戦略的・重点的な施策展開を図る。	乙と連携し、各政策分野の取り組みに必要な知識を有する専門家を招聘する。	甲と連携し、各政策分野の取り組みに必要な知識を有する専門家を招聘する。